

市民意見公募(パブリック・コメント)用資料

会津若松市第8次総合計画

基本構想及び基本計画(素案)

令和8年6月25日

会津若松市

構成

基本構想

1. 基本理念 みんなの未来ビジョン

2. 基本目標 まちのコンセプト

■【ひと】一人ひとりが輝くまち

■【くらし】安全・安心で豊かなくらしができるまち

■【しごと】活力と魅力があふれるまち

■【市民参画・協働】参画と協働による共創のまち

■【持続可能性】次の世代へつなぎ続くまち

3. 総合計画のフレーム

■名称 ■位置づけ ■構成 ■期間

基本計画

1. 基本計画の位置づけと構成

2. 将来人口に関する考え方

■会津若松市の人口動態の現状分析 ■将来人口シミュレーション

■将来展望人口

3. まちづくりアクション

(1) 若者や女性に選ばれるまちづくり

(2) こどもを産み育てやすい環境の整備と教育の充実

(3) 地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化

(4) 地域への誇り（シビックプライド）の創出と関係人口の拡大

(5) 多様な主体の参画による特色ある地域づくり

(6) みんなで支え合う地域共生社会の実現

(7) 市民生活・経済活動と環境との共生

(8) 安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり

(9) 市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営

4. 政策・施策

会津若松市第8次総合計画 基本構想

1. 基本理念 みんなの未来ビジョン

計画を通じて実現したい未来の会津若松市の姿

こどもから高齢者まで誰もが幸せに暮らしていけるまちを築き、次の世代へと引き継いでいくためには、市民や事業者の皆さんと行政とが「みんなで」目標を共有し、共に知恵と力を出し合いながら、未来を見据えたまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、市民や事業者の皆さんとともに実現したい未来の会津若松市の姿を「みんなの未来ビジョン」と名付け、この計画の基本理念として、次のように定めます。

^{おんこそう}
「温故創しん2.0 歩みを重ね、未来につなぐまち」

#つながる #ひろがる #わきあがる #会津若松

「温故創しん2.0」は、第7次総合計画の「まちづくりビジョン(基本理念・基本目標)」に掲げた「温故創しん」という考え方——故事成語「温故知新」に由来し、会津の風土や先人たちによって培われ、私たちのまちに息づく有形無形の「財産」に改めて光をあてつつ、新たな価値や心の在り様^あ^{よう}、信頼、真実、進化などを創り出していくこと——を時代や社会、環境などの変化に適応しながら、さらに深化(バージョンアップ)させていくことを表現しています。

基本構想

「#つながる #ひろがる #わきあがる」は、20 歳代から 80 歳代までの幅広い年代の市民の皆さんに参加いただいた「新たな総合計画策定市民会議」から提案いただきました。

「つながる」には、歴史や伝統・文化とのつながりだけでなく、人と人との絆や交流が、「ひろがる」には、夢や希望の輪が広がっていくことが、「わきあがる」には、情熱や創造力、活気が次々と生まれていくことがそれぞれイメージされており、#（ハッシュタグ）にはそれらが SNS などを通じて、市内外に発信されていく様子が表現されています。

このように、「みんなの未来ビジョン」では、私たちのまち、会津若松市が歴史に根ざしながらも、時代や社会、環境などの変化にあわせてバージョンアップしながら、未来に向かって多様な人々がつながり、支え合うことで、夢や希望の輪が広がり、自由な発想と挑戦を通じて、まち全体が発展し続ける姿を描いています。

こうしたまちの姿が、「みんなで」目指し、次の世代へと引き継いでいくべき未来の会津若松市の姿です。

基本構想

2. 基本目標 まちのコンセプト

「基本理念 みんなの未来ビジョン」を実現するために、会津若松市が目指すまちの方向性

【ひと】 一人ひとりが輝くまち

私たちの先人たちは、「ひとづくりこそ地域発展の礎」という信念のもと、人材の育成や教育などに力を注いできました。

人口が減少している中、地域のコミュニティを守り、経済を持続的に発展させていくために、これまで以上に「ひと」の力が求められています。

そのため、生涯を通じた教育・学習・人材育成などを通じ、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、市民一人ひとりが個性や能力を十分に発揮でき、すべての市民が互いの多様性を認め合いながら成長できるまちを目指します。

【くらし】 安全・安心で豊かなくらしができるまち

近年、人々が日々の生活の中で感じる幸福や満足などを表すウェルビーイング（Well-being、「肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であること」）という考え方が注目されています。経済や社会が成熟する中で、経済指標では計ることができない豊かさを大切にする観点から、国内外で、ウェルビーイングに対する認知度が高まっています。

市民一人ひとりがウェルビーイングを実感でき、「ここで暮らしたい」、「このまちで暮らし続けたい」と思える、誰もが安全・安心で、豊かに生活できるまちを目指します。

【しごと】 活力と魅力があふれるまち

私たちのまちには、農業や商業、工業をはじめ、長い歴史と伝統に育まれた地場産

基本構想

業、豊かな観光資源を活かしたサービス産業、会津大学やスマートシティAiCTを基盤とした情報通信技術(ICT)関連産業などが根付いています。

こうした多種多様な産業の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の中に新たな活力と魅力ある働く場を創出することで、誰もが希望をもって働き続けることができるまちを目指します。

【市民参画・協働】 参画と協働による「共創」のまち

私たちのまちではこれまで、自治基本条例に基づき、「自治による自主自立のまち」の実現に向け、市民をまちづくりの主体と位置づけ、市民参画と協働の取組を進めてきました。人々の価値観やライフスタイルなどが多様化する中、複雑化している地域課題に対応していくためには、行政による支援(公助)だけでなく、市民が互いに支え合う仕組み(共助)は、まちづくりのためにますます欠かせないものとなっています。次代を担うこどもたちや若者も含め、市民の地域への誇り(シビックプライド)を育みながら、市民や事業者によるまちづくりへの参画や、地域の公共的な課題解決などに取り組む団体等との協働の輪をさらに広げ、この地に集う多様な主体との「共創」が息づくまちを目指します。

【持続可能性】 次の世代へつなぎ続くまち

私たちは今、地球規模で進む気候変動や国際情勢の不安定化、生成 AI の普及など、将来を見通すことが困難な時代に生きています。

こうした不透明な時代の中、深刻な人手不足をはじめ、公共施設や各種インフラの老朽化対策、脱炭素・循環型社会の実現、健全な行財政運営の確立など、このまちの持続可能性を揺るがす課題は極めて多岐にわたっています。

このまちを次の世代に確実に引き継いでいくためには、こうした課題の解決に向け、

基本構想

1 従来の常識にとらわれない新たな考え方や手法を取り入れることが求められていま
2 す。

3 そのため、本市の強みである「スマートシティ会津若松」の取組をあらゆる分野に
4 展開し、「人の力」と「デジタルの力」を組み合わせ、最適化しながら、将来にわたって
5 地域、社会・経済が効率的・効果的に持続できるまち（サステイナブルシティ）を目指し
6 ます。

7

基本構想

3. 総合計画のフレーム

計画の名称

この計画は「会津若松市第8次総合計画」といいます。

計画の位置づけ

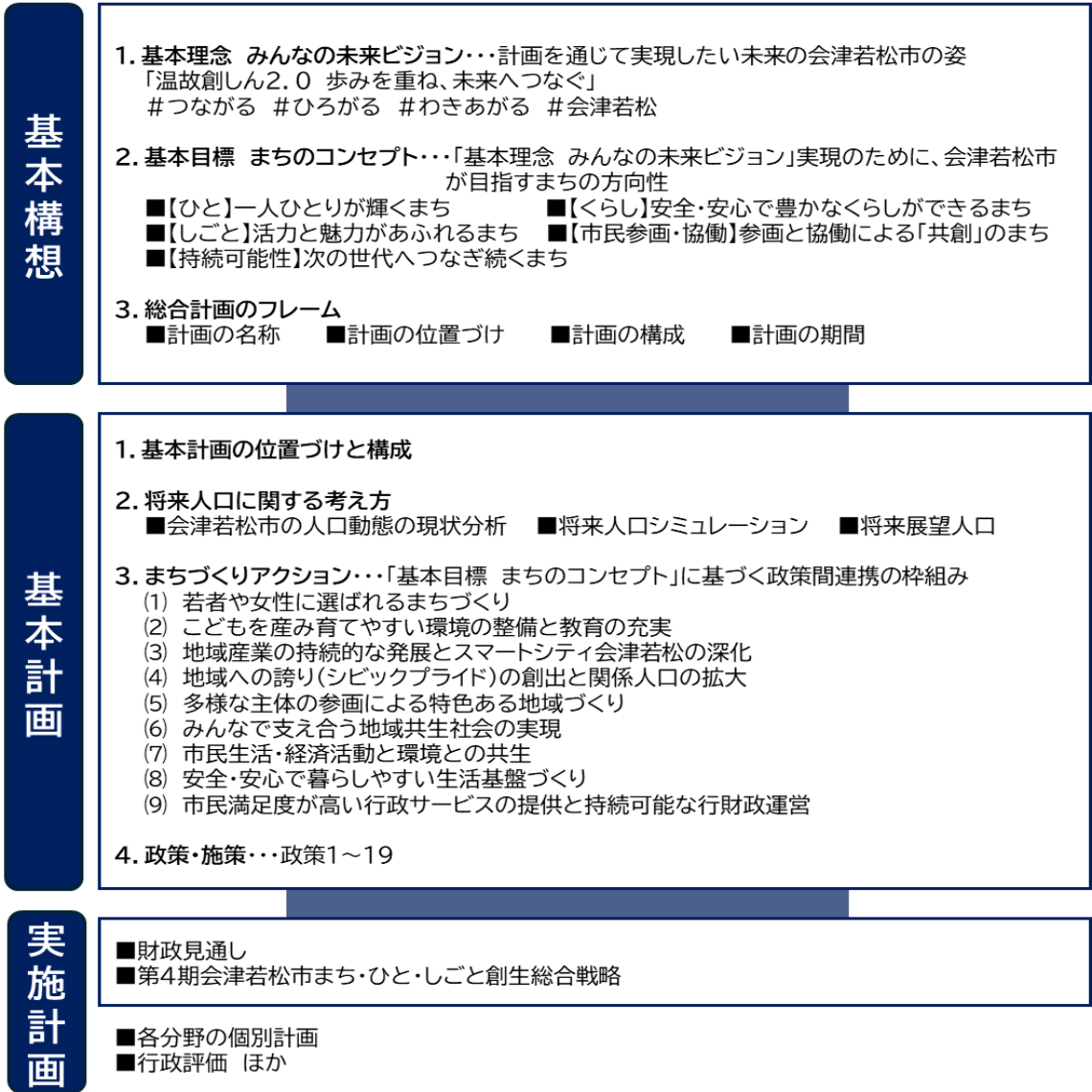
この計画は、会津若松市自治基本条例(平成 28 年条例第 17 号)第 16 条第1項に基づき策定する会津若松市の最上位の計画です。

計画の構成

この計画は、本市が実現を目指す未来の姿やその実現のための基本的な方向性などを示す「基本構想」、基本構想に基づき進める市政運営にあたっての政策及び施策の体系等を明らかにする「基本計画」及び、基本計画で示す政策や施策を実現するための具体的な取組である「実施計画」で構成します。

なお、実施計画には、「財政見通し」、「第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のほか、この計画とは別に示す各分野の「個別計画」や「行政評価」などが含まれます。

第8次総合計画の構成(体系図)



計画の期間

この計画は、令和9(2027)年度から令和 18(2036)年度までの 10 か年を計画期間とし、計画の進捗等を踏まえ、中間評価を行います。

ただし、実施計画のうち、「財政見通し」及び「第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和9(2027)年度から令和 13(2031)年度までの5年間を対象とし、中間評価にあわせ、見直しを行います。

1
2
3
4
5
6
7
8

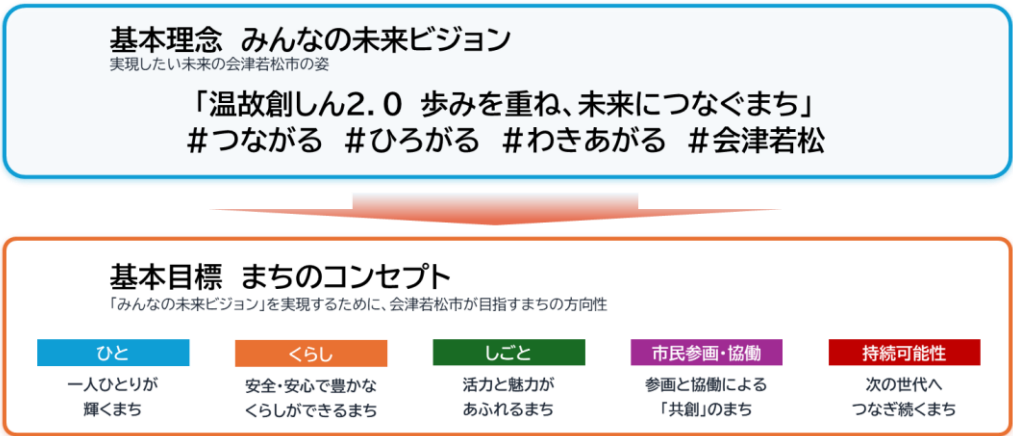
会津若松市第8次総合計画 基本計画

1. 基本計画の位置づけと構成

この基本計画は、「基本構想」に基づき進める市政運営にあたっての政策及び施策の体系等を明らかにするものであり、本市の「将来人口に関する考え方」を示すとともに、基本構想に掲げる「基本目標 まちのコンセプト」に基づき政策間連携を推進するための枠組みである「まちづくりアクション」、各分野の「政策・施策」で構成します。

9

基本
構
想



10

基本
計
画



基本計画

2. 将来人口に関する考え方

本市が今直面している最大の課題は人口減少です。様々な将来予測やデータが示すように、人口減少は、私たちの次の世代、さらにその先の世代にも続く長期的な課題です。

こうした中、「スマートシュリンク(賢く縮む)」という考え方が近年注目されています。これは、人口が減少するという現実を真正面から受け止め、その前提に立ちながら、行政サービスや公共施設、インフラ、行政組織などを最適化していくことで、市民の生活の質やウェルビーイングの維持・向上を目指すもので、まちづくりにこうした考え方を取り入れる自治体も現れています。

本市においても、こうした「スマートシュリンク」の考え方を踏まえ、人口が減少していくことを前提としたまちづくりに発想を転換しながら、基本構想に掲げる「みんなの未来ビジョン」の実現に向け、人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしていくための対策を打ち出していくことで、まちの持続的な発展を図っていく必要があります。

そこで以下では、まず、自然動態と社会動態それぞれの側面から、本市の人口減少の現状やその要因を分析し、本市の将来人口についてシミュレーションを行います。そのうえで、この計画によって目指す人口の目標(将来展望人口)について示します。

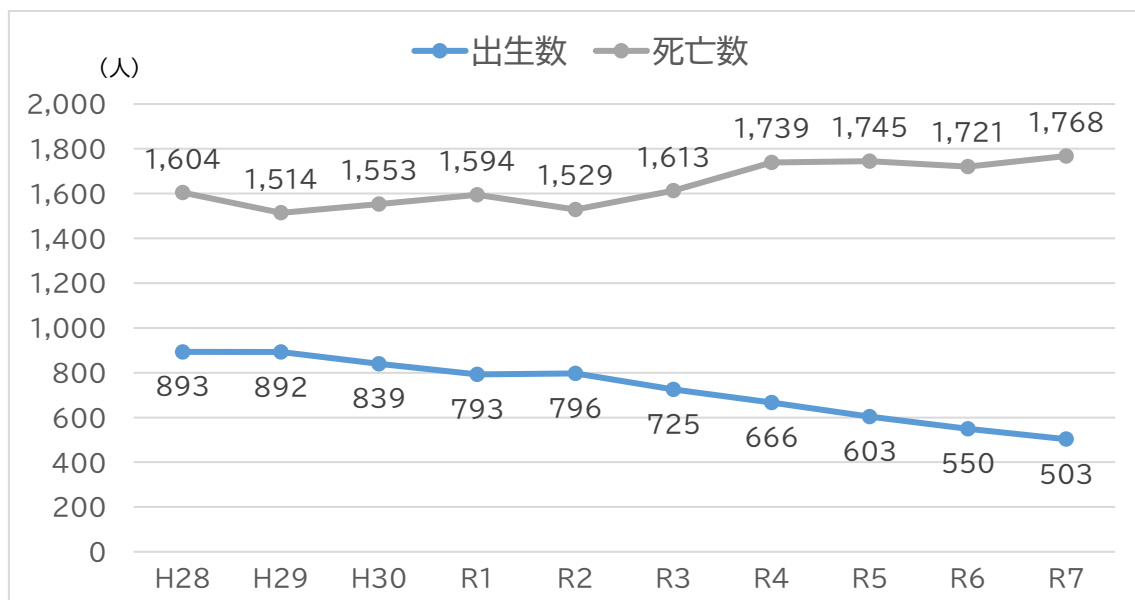
基本計画

(1) 会津若松市の人口動態の現状分析

自然動態の特徴

本市では、自然動態において、出生数と死亡数の差が拡大していることが人口減少の要因の一つと考えられます。このうち、近年とくに、出生数の減少が顕著となっており、平成 28(2016)年には 893 人だった本市の出生数は、令和 7(2025)年は 503 人にとどまり、10 年間で4割以上減少しました。

■会津若松市の自然動態の推移(平成 28(2016)年～令和 7(2025)年)

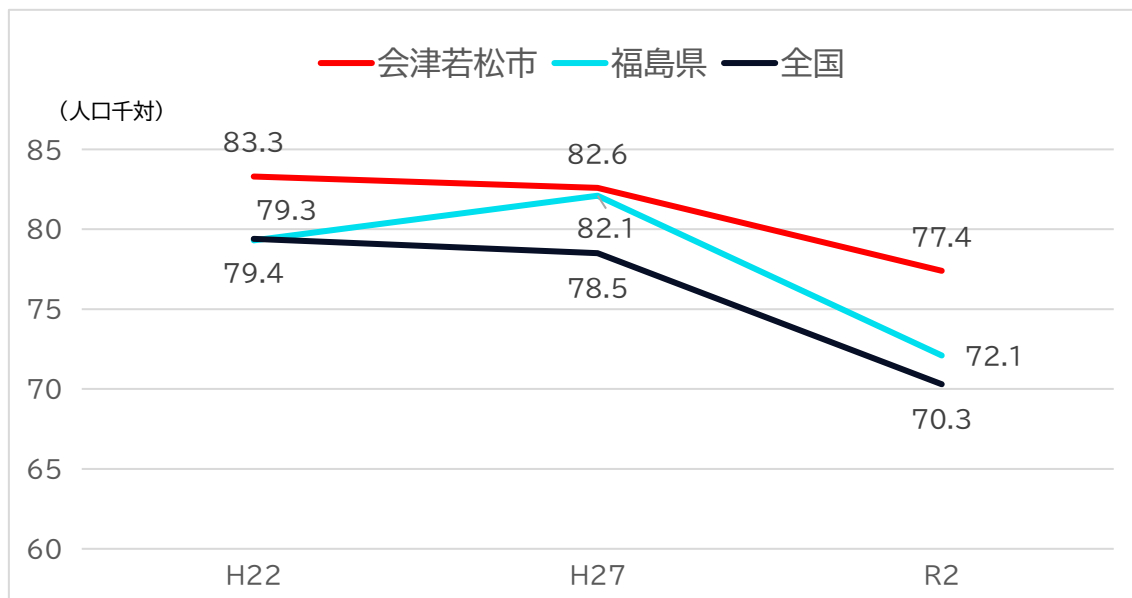


出典：会津若松市企画政策部企画調整課「市勢統計データ」

このように出生数が減少している背景について分析するためには、有配偶出生率（人口千人あたり）が参考となります。これは、結婚している女性（15～49 歳）が出産したこどもの数を示したもので、本市の有配偶出生率は、出生数が減少する中でも、県平均及び全国平均よりも高い状況が続いています。

基本計画

1 ■会津若松市・福島県・全国の有配偶出生率の推移(平成 22(2010)年～令和2 2 (2020)年)

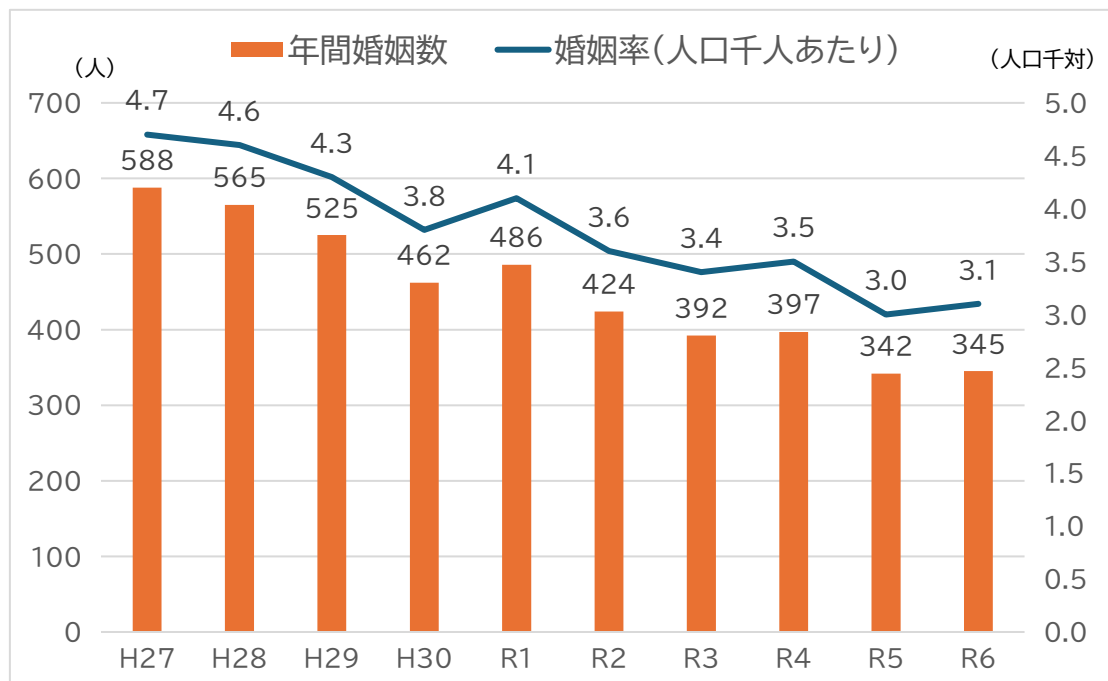


出典:内閣府・内閣官房「地域少子化・働き方指標(第1版～第5版)」

一方で、本市の年間婚姻数は減少し続けています。本市の令和6(2024)年の婚姻数は345件で、平成27(2015)年の588件と比べ、大きく減少しました。人口減少に伴い婚姻数も減少したとも考えられますが、この10年間の年間婚姻数の減少率(約41.3%)は、人口の減少率(約10.4%)をはるかに上回っています。

基本計画

- 1 ■会津若松市の年間婚姻数と婚姻率の推移(平成 27(2015)年～令和6
- 2 (2024)年)



出典:会津若松市企画政策部企画調整課「市勢統計データ」

このように、本市では、結婚している女性は比較的多くの子どもを出産していますが、年間婚姻数が減少傾向にあるため、生まれる子どもの数が減少していると考えられます。

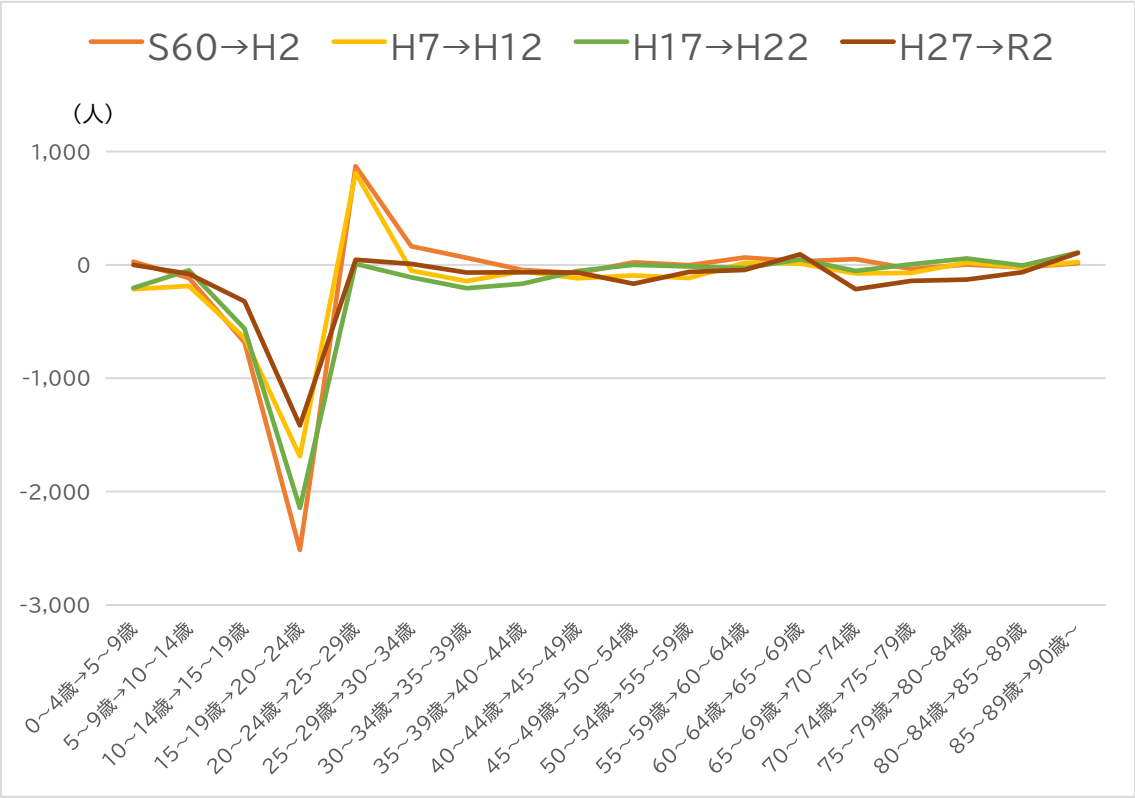
社会動態の特徴

本市の社会動態の特徴は、年齢別に見ると、長期的な動向として、15～19 歳であった方々が 20～24 歳となるタイミングで大幅な転出超過となることが続いており、進学や就職等を契機とした若者の流出が人口減少の要因の一つであると考えられます。

基本計画

1 ■会津若松市の年齢階級純移動数の推移(昭和 60(1985)年～令和2(2020)

2 年)

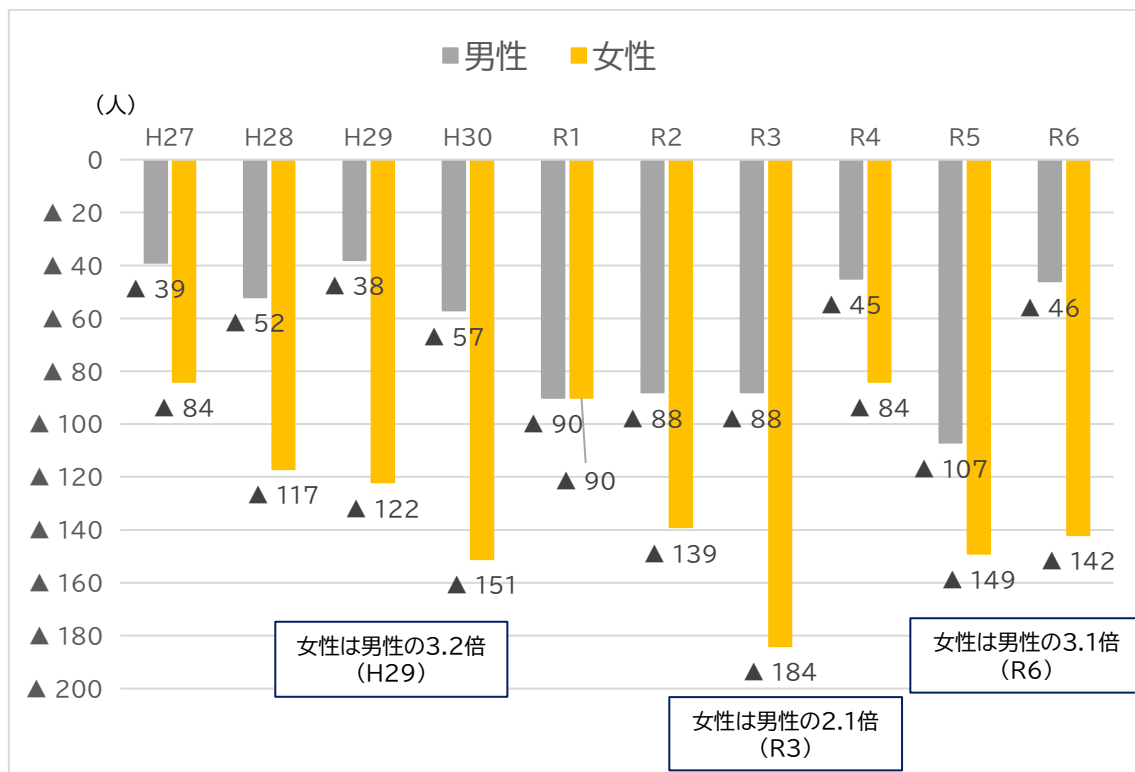


出典:総務省統計局「国勢調査」

さらに、最近の傾向として、若者の中でも 20～24 歳の女性の流出が特に際立っており、同じ年代の男性の2～3倍程度の人数が転出超過となっている年もあります。

基本計画

- 1 ■会津若松市の男女別(20～24 歳)別転出入者数の推移(平成 27(2015)年
- 2 ～令和6(2024)年)



※▲はマイナス

出典:総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

これまで分析してきたように、自然動態においては、年間婚姻数の減少に伴う出生数の減、社会動態においては、進学や就職等を契機とした若者、とくに女性の流出が、人口減少の主な要因であると考えられます。

このため、自然動態の対策として、結婚し、子どもを持ちたいと思う市民の方々の希望を叶える取組を充実させるとともに、社会動態の対策として、比較的未婚の方が多い若者の流出を抑制し、若年人口のボリュームを回復させる取組を進めることで、婚姻数が増加し、これに伴い、出生数を増加に転じさせることが可能になると考えられます。

基本計画

(2) 会津若松市の将来人口シミュレーション

上記(1)の分析を踏まえ、自然動態・社会動態両面での対策を進め、本計画によって下記の政策効果が得られたと仮定した場合の本市の将来人口について、内閣官房・内閣府「人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート」(令和6年6月版)を活用して、シミュレーションを行いました。

自然動態における政策効果	市民の皆様の「結婚し、こどもを持ちたい」という希望を叶え、本計画の計画期間中の2035年に希望出生率1.45を実現、さらに、計画期間終了後の2045年には理想出生率1.65を実現し、以降継続する。
社会動態における政策効果	人口の流出を抑制し、本計画の計画期間中の2035年に、若者(15～39歳)または全ての年代において、転入者と転出者の差がゼロとなる。

希望出生率・理想出生率について

福島県が策定した「福島県人口ビジョン」(令和6年12月更新)に示されている計算式(下記)をもとに、本市の既婚女性及び結婚を望む女性が希望し、理想とすることどもの数をそれぞれ希望出生率及び理想出生率として算出しました。算出の結果、会津若松市において、希望出生数は1.45、理想出生数は1.65となりました。

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & (\text{既婚者の割合} \times \text{希望こども数}) + \\ & (\text{未婚者の割合} \times \text{未婚者のうち結婚を希望する方の割合}) \end{aligned}$$

基本計画

1 × 未婚者が希望するこどもの数) × 離死別等による変動係数

2 理想出生率 = (既婚者の割合 × 理想こども数) +

3 (未婚者の割合 × 未婚者のうち結婚を希望する方の割合)

4 × 未婚者が希望するこどもの数) × 離死別等による変動係数

5 なお、その他の算出条件は下記のとおりです。

対象者	本市在住の 20～34 歳の女性(令和2年国勢調査時点)
希望こども数	福島県こども未来局「結婚・子育てに関する県民の希望と幸福度調査」(令和6年度実施)のアンケート調査において、会津若松市在住の 20～34 歳の既婚女性が回答した「希望するこどもの数」の平均値
理想こども数	上記調査において、会津若松市在住の 20～34 歳の既婚女性が回答した「理想とすることどもの数」の平均値
未婚者のうち結婚を希望する方の割合・希望するこどもの数	同調査において、会津若松市在住の 20～34 歳の未婚女性のうち、「いずれ結婚するつもり」と回答した方の割合。また、「いずれ結婚するつもり」と回答した方が「希望するこどもの数」の平均値
離死別等による変動係数	国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)「日本の将来推計人口」(令和5年8月策定)において、出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響を加味した係数

6

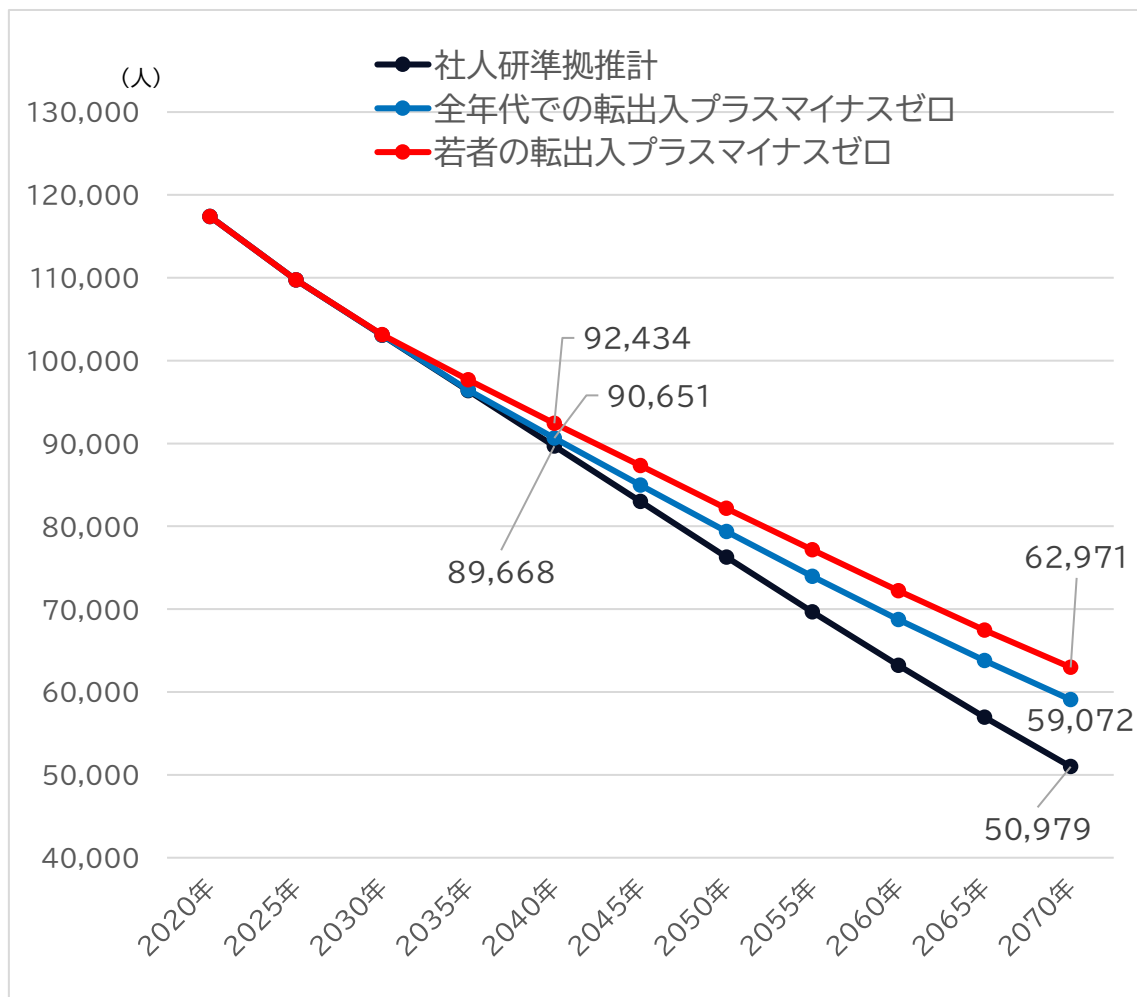
7 上記のシミュレーションによると、自然動態・社会動態両面で政策効果が得られた

基本計画

場合、2040年には、社人研による推計値よりも最大3千人近く人口減少が抑制され、2070年には、社人研による推計値よりも最大1万2千人以上が抑制されるという結果となりました。

また、社会動態については、全ての年代で転入者と転出者の差をゼロとするよりも、若者(15～39歳)の転出抑制に重点を置いて、転入者と転出者の差をゼロとすることを目指すほうが、総人口の減少を抑制させる効果が高いという結果となっています。

■会津若松市の将来人口シミュレーション



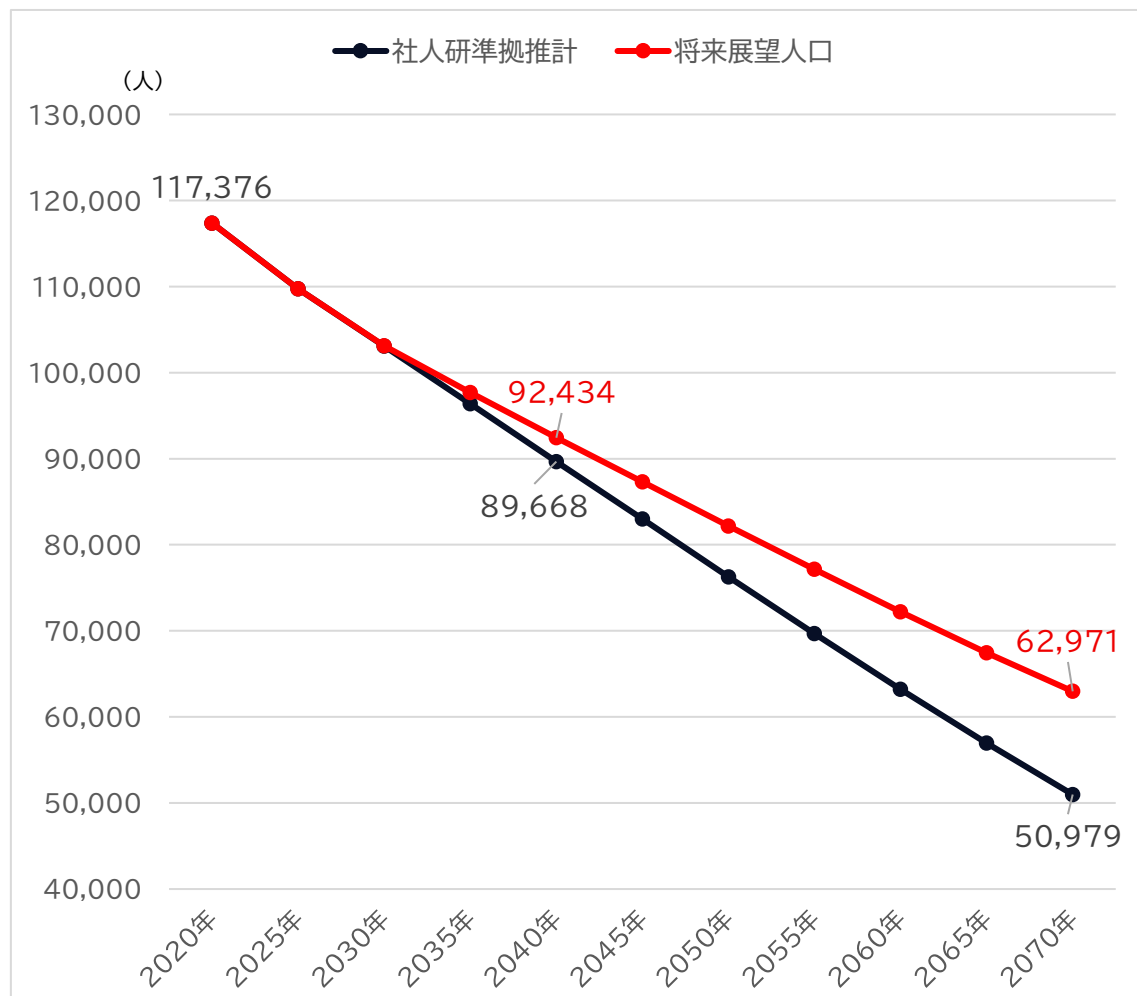
※内閣官房・内閣府「人口動態分析・将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」をもとに会津若松市が作成

基本計画

(3) 将来展望人口

(2)で示した将来人口シミュレーションの結果を踏まえ、2040 年の総人口を92,434 人、2070 年には62,971 人とするを、本市の「将来展望人口」として目標に掲げ、その実現に向けたまちづくりを推進します。

■会津若松市の将来展望人口



※内閣官房・内閣府「人口動態分析・将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」をもとに会津若松市が作成

基本計画

1 3. まちづくりアクション

2 まちづくりアクションは、基本構想に掲げる「基本目標 まちのコンセプト」に基づき、
3 政策間連携を推進するための枠組みです。

4 「基本目標 まちのコンセプト」の5つの方向性に沿ってまちづくりを進めていくにあ
5 たり、本市が取り組むべき行政課題の中から、政策間の連携を進めることによって相
6 乗効果が期待できるテーマを抽出し、「まちづくりアクション」として位置づけました。

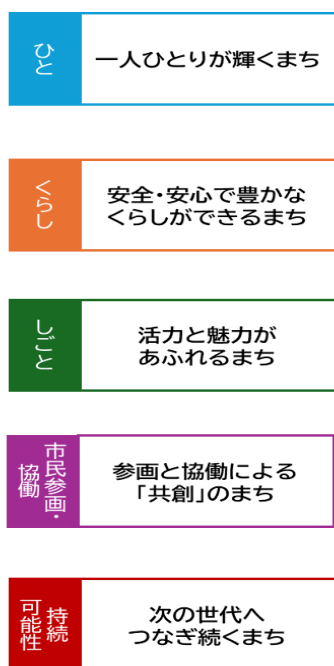
7 以下では、各「まちづくりアクション」について、それぞれの概要と連携を進める主な
8 政策群を示します(各政策については29 ページ以下で示します)。

9 ■まちのコンセプト・まちづくりアクション

基本目標

まちのコンセプト

「みんなの未来ビジョン」を実現するために、
会津若松市が目指すまちの方向性



まちづくりアクション

「まちのコンセプト」に基づき、
政策間連携を推進するための枠組み



10

11 ※各まちづくりアクションには、政策間連携による効果を定量的に把握するため、重要目標達成
12 指標(KGI)と関連する地域幸福度(Well-being)指標を設定し、行政評価を通じて進行管理を
13 行います。

基本計画

1 まちづくりアクション1 若者や女性に選ばれるまちづくり

2 本市では、進学や就職等をきっかけとした若者、とくに若い女性の流出が続いてお
3 り、活力と魅力があふれるまちであり続けるためには、働く場、学ぶ機会、暮らしやす
4 さなどの面で、若者や女性から選ばれるまちとなる必要があります。このため、若者や
5 女性にとって、多様な挑戦や自己実現が可能で、将来にわたり本市で暮らし、活躍し
6 たいと思えるまちの実現に向けた取組を推進します。

7 ■主な政策間連携(まちづくりアクション1)

まちづくりアクション		政策	
1	若者や女性に選ばれるまちづくり	政策 01	結婚・出産・子育て支援の充実
		政策 02	こどもの成長を支える教育の充実
		政策 03	地域によるこども育成と若者支援の強化
2	こどもを生み育てやすい環境の整備と教育の充実	政策 04	生涯学習と文化・スポーツの振興
		政策 05	農林業の振興
3	地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	政策 06	産業振興と中心市街地の活性化
		政策 07	観光の振興
4	地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大	政策 08	健康・医療・福祉の充実
		政策 09	環境保全と脱炭素・循環型社会の実現
5	多様な主体の参画による特色ある地域づくり	政策 10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
		政策 11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進
6	みんなで支え合う地域共生社会の実現	政策 12	快適な住環境の形成
		政策 13	道路・交通ネットワークの維持・整備
7	市民生活・経済活動と環境との共生	政策 14	上下水道サービスの安定的な提供
		政策 15	市民協働と地域づくりの推進
8	安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	政策 16	ダイバーシティの確立
		政策 17	魅力発信・移住定住の推進
9	市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行政運営	政策 18	市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進
		政策 19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

基本計画

- 1 まちづくりアクション2 こどもを産み育てやすい環境の整備と教育の充実
- 2 少子高齢化と人口減少が進行する中で、このまちを未来につないでいくためには、
- 3 地域の将来を支える人材を育み、定着につなげていく必要があります。このため、安
- 4 心してこどもを産み育てられる環境や生活基盤の整備と、教育のより一層の充実を
- 5 図ることで、次代を担うこどもたちの学びと成長を地域全体で支える取組を推進しま
- 6 す。
- 7 ■主な政策間連携(まちづくりアクション2)

まちづくりアクション		政策	
1	若者や女性に選ばれるまちづくり	政策 01	結婚・出産・子育て支援の充実
		政策 02	こどもの成長を支える教育の充実
		政策 03	地域によるこども育成と若者支援の強化
2	こどもを生み育てやすい環境の整備と教育の充実	政策 04	生涯学習と文化・スポーツの振興
		政策 05	農林業の振興
3	地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	政策 06	産業振興と中心市街地の活性化
		政策 07	観光の振興
4	地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大	政策 08	健康・医療・福祉の充実
		政策 09	環境保全と脱炭素・循環型社会の実現
5	多様な主体の参画による特色ある地域づくり	政策 10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
		政策 11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進
6	みんなで支え合う地域共生社会の実現	政策 12	快適な住環境の形成
		政策 13	道路・交通ネットワークの維持・整備
7	市民生活・経済活動と環境との共生	政策 14	上下水道サービスの安定的な提供
		政策 15	市民協働と地域づくりの推進
8	安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	政策 16	ダイバーシティの確立
		政策 17	魅力発信・移住定住の推進
9	市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営	政策 18	市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進
		政策 19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

基本計画

1 まちづくりアクション3 地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深
2 化

3 このまちに活力と魅力を創出するため、地域産業の「稼ぐ力」を創出し、働く人の所
4 得向上などを通じて地域の中での経済循環を生み出すとともに、これまで進めてきた
5 「スマートシティ会津若松」の取組をさらに深化（バージョンアップ）させ、地域経済の
6 持続的な発展につなげていく必要があります。このため、地域産業の高付加価値化
7 をはじめ、魅力的な働く場やイノベーションの創出、人材の確保・育成などの取組に
8 加え、デジタル技術をはじめとするテクノロジーの活用など、地域経済の持続的な発
9 展に向けた取組を推進します。

10 ■主な政策間連携(まちづくりアクション3)

まちづくりアクション		政策	
1	若者や女性に選ばれるまちづくり	政策 01	結婚・出産・子育て支援の充実
		政策 02	こどもの成長を支える教育の充実
2	こどもを生み育てやすい環境の整備と教育の充実	政策 03	地域によるこども育成と若者支援の強化
		政策 04	生涯学習と文化・スポーツの振興
3	地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	政策 05	農林業の振興
		政策 06	産業振興と中心市街地の活性化
4	地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大	政策 07	観光の振興
		政策 08	健康・医療・福祉の充実
5	多様な主体の参画による特色ある地域づくり	政策 09	環境保全と脱炭素・循環型社会の実現
		政策 10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
6	みんなで支え合う地域共生社会の実現	政策 11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進
		政策 12	快適な住環境の形成
7	市民生活・経済活動と環境との共生	政策 13	道路・交通ネットワークの維持・整備
		政策 14	上下水道サービスの安定的な提供
8	安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	政策 15	市民協働と地域づくりの推進
		政策 16	ダイバーシティの確立
9	市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営	政策 17	魅力発信・移住定住の推進
		政策 18	市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進
		政策 19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

基本計画

- 1 まちづくりアクション4 地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大
- 2 人口減少が進み、若者や女性の流出が続いている中、まちの魅力や活力を維持・
- 3 活性化していくため、このまちに愛着を感じる方や、このまちに関わる方々を増やして
- 4 いくことで、本市への定着や移住などにつなげていくことが重要となっています。この
- 5 ため、若者や子どもたちも含め、市民の皆さんが本市の歴史、伝統・文化、自然、産
- 6 業、景観などの地域資源に触れ、学ぶ機会を創出することなどを通じて、地域への誇
- 7 り(シビックプライド)を育むとともに、まちの魅力を外内に発信することで、このまちに
- 8 集い、活躍する人々の輪がひろがる取組を推進します。
- 9 ■主な政策間連携(まちづくりアクション4)

まちづくりアクション		政策	
1	若者や女性に選ばれるまちづくり	政策 01	結婚・出産・子育て支援の充実
		政策 02	こどもの成長を支える教育の充実
		政策 03	地域によるこども育成と若者支援の強化
2	こどもを生み育てやすい環境の整備と教育の充実	政策 04	生涯学習と文化・スポーツの振興
		政策 05	農林業の振興
3	地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	政策 06	産業振興と中心市街地の活性化
		政策 07	観光の振興
4	地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大	政策 08	健康・医療・福祉の充実
		政策 09	環境保全と脱炭素・循環型社会の実現
5	多様な主体の参画による特色ある地域づくり	政策 10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
		政策 11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進
6	みんなで支え合う地域共生社会の実現	政策 12	快適な住環境の形成
		政策 13	道路・交通ネットワークの維持・整備
7	市民生活・経済活動と環境との共生	政策 14	上下水道サービスの安定的な提供
		政策 15	市民協働と地域づくりの推進
8	安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	政策 16	ダイバーシティの確立
		政策 17	魅力発信・移住定住の推進
9	市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営	政策 18	市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進
		政策 19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

基本計画

- 1 まちづくりアクション5 多様な主体の参画による特色ある地域づくり
- 2 少子高齢化や人口減少に加え、地域内でのつながりの希薄化なども影響して、市
- 3 民の支え合いによる地域コミュニティの活動が困難になっている状況も見受けられま
- 4 す。引き続き、自治基本条例に基づき、地域の皆さんによる自発的かつ主体的な参画
- 5 と協働によって、地域コミュニティを維持・活性化していくためには、若者や女性をは
- 6 じめとする多様な主体が参画し、協働の輪が広がる地域づくりを進めていく必要が
- 7 あります。このため、地域運営組織の設立・運営支援をはじめ、市民参画・協働による
- 8 共助の取組や世代間交流などを促進しながら、「自治による自主自立のまち」の実現
- 9 に向けた取組を推進します。

10 ■主な政策間連携(まちづくりアクション5)

まちづくりアクション		政策	
1	若者や女性に選ばれるまちづくり	政策 01	結婚・出産・子育て支援の充実
2	子どもを生み育てやすい環境の整備と教育の充実	政策 02	こどもの成長を支える教育の充実
3	地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	政策 03	地域によるこども育成と若者支援の強化
4	地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大	政策 04	生涯学習と文化・スポーツの振興
5	多様な主体の参画による特色ある地域づくり	政策 05	農林業の振興
6	みんなで支え合う地域共生社会の実現	政策 06	産業振興と中心市街地の活性化
7	市民生活・経済活動と環境との共生	政策 07	観光の振興
8	安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	政策 08	健康・医療・福祉の充実
9	市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営	政策 09	環境保全と脱炭素・循環型社会の実現
		政策 10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
		政策 11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進
		政策 12	快適な住環境の形成
		政策 13	道路・交通ネットワークの維持・整備
		政策 14	上下水道サービスの安定的な提供
		政策 15	市民協働と地域づくりの推進
		政策 16	ダイバーシティの確立
		政策 17	魅力発信・移住定住の推進
		政策 18	市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進
		政策 19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

基本計画

- 1 まちづくりアクション6 みんなで支え合う地域共生社会の実現
- 2 年齢や性別、障がいの有無、国籍、価値観などにかかわらず、互いの個性を認め
- 3 合いながら、市民一人ひとりが安心して暮らし続けられる、多様性が尊重されるまち
- 4 であることが、このまちを未来につないでいくための基盤となります。このため、医療・
- 5 福祉・介護の充実を進めるとともに、誰もが、地域社会の中で孤立することなく、人や
- 6 地域とつながり、生きがいや幸福感、いわゆるウェルビーイングを感じられる地域共
- 7 生社会の実現に向けた取組を推進します。
- 8 ■主な政策間連携(まちづくりアクション6)

まちづくりアクション		政策	
1	若者や女性に選ばれるまちづくり	政策 01	結婚・出産・子育て支援の充実
2	こどもを生み育てやすい環境の整備と教育の充実	政策 02	こどもの成長を支える教育の充実
3	地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	政策 03	地域によるこども育成と若者支援の強化
4	地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大	政策 04	生涯学習と文化・スポーツの振興
5	多様な主体の参画による特色ある地域づくり	政策 05	農林業の振興
6	みんなで支え合う地域共生社会の実現	政策 06	産業振興と中心市街地の活性化
7	市民生活・経済活動と環境との共生	政策 07	観光の振興
8	安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	政策 08	健康・医療・福祉の充実
9	市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営	政策 09	環境保全と脱炭素・循環型社会の実現
		政策 10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
		政策 11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進
		政策 12	快適な住環境の形成
		政策 13	道路・交通ネットワークの維持・整備
		政策 14	上下水道サービスの安定的な提供
		政策 15	市民協働と地域づくりの推進
		政策 16	ダイバーシティの確立
		政策 17	魅力発信・移住定住の推進
		政策 18	市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進
		政策 19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

- 1 まちづくりアクション7 市民生活・経済活動と環境との共生
- 2 持続できるまち(サステナブルシティ)の実現に向けて、本市の豊かで良好な自然
- 3 環境を守り、育て、未来の世代に継承していくという観点は極めて重要であり、私た
- 4 ちの責務でもあります。市民生活や経済活動と環境との共生を図るため、市民・事業
- 5 者・行政が一体となり、日常の暮らしや産業、都市づくり、行政サービスを含めた地域
- 6 社会全体で、脱炭素・循環型社会の実現に向けた取組を推進します。
- 7 ■主な政策間連携(まちづくりアクション7)

まちづくりアクション		政策	
1	若者や女性に選ばれるまちづくり	政策 01	結婚・出産・子育て支援の充実
		政策 02	こどもの成長を支える教育の充実
		政策 03	地域によるこども育成と若者支援の強化
2	こどもを生み育てやすい環境の整備と教育の充実	政策 04	生涯学習と文化・スポーツの振興
		政策 05	農林業の振興
3	地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	政策 06	産業振興と中心市街地の活性化
		政策 07	観光の振興
4	地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大	政策 08	健康・医療・福祉の充実
		政策 09	環境保全と脱炭素・循環型社会の実現
5	多様な主体の参画による特色ある地域づくり	政策 10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
		政策 11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進
6	みんなで支え合う地域共生社会の実現	政策 12	快適な住環境の形成
		政策 13	道路・交通ネットワークの維持・整備
7	市民生活・経済活動と環境との共生	政策 14	上下水道サービスの安定的な提供
		政策 15	市民協働と地域づくりの推進
8	安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	政策 16	ダイバーシティの確立
		政策 17	魅力発信・移住定住の推進
9	市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行政運営	政策 18	市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進
		政策 19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

基本計画

- 1 まちづくりアクション8 安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり
- 2 誰もが安全・安心で豊かに暮らしができるまちを実現するため、地震や洪水、豪雪
- 3 など自然災害への備えとともに、市民の皆さんの暮らしを支える各種インフラの適切
- 4 な維持管理や整備が求められています。このため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」
- 5 などの都市機能の最適化をはじめ、防災・減災につながる各種インフラの強靱化、市
- 6 民生活の安全対策などを進め、日常の暮らしやすさが確保され、非常時にも的確に
- 7 対応できる生活基盤づくりを推進します。
- 8 ■主な政策間連携(まちづくりアクション8)

まちづくりアクション		政策	
1	若者や女性に選ばれるまちづくり	政策 01	結婚・出産・子育て支援の充実
		政策 02	こどもの成長を支える教育の充実
		政策 03	地域によるこども育成と若者支援の強化
2	こどもを生み育てやすい環境の整備と教育の充実	政策 04	生涯学習と文化・スポーツの振興
		政策 05	農林業の振興
3	地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	政策 06	産業振興と中心市街地の活性化
		政策 07	観光の振興
4	地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大	政策 08	健康・医療・福祉の充実
		政策 09	環境保全と脱炭素・循環型社会の実現
5	多様な主体の参画による特色ある地域づくり	政策 10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
		政策 11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進
6	みんなで支え合う地域共生社会の実現	政策 12	快適な住環境の形成
		政策 13	道路・交通ネットワークの維持・整備
7	市民生活・経済活動と環境との共生	政策 14	上下水道サービスの安定的な提供
		政策 15	市民協働と地域づくりの推進
8	安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	政策 16	ダイバーシティの確立
		政策 17	魅力発信・移住定住の推進
9	市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営	政策 18	市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進
		政策 19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

基本計画

1 まちづくりアクション9 市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財

2 政運営

3 今後、高齢化に伴う扶助費の増加や公共施設や各種インフラの維持更新による負
4 担の増大が見込まれる中、人口が減少していくことを前提として、市民の生活の質や
5 ウェルビーイングの向上を図りながら、行政運営のあり方を転換していくことが求め
6 られています。このため、市民協働、官民連携、広域連携、デジタル化などを組み合
7 わせ、市民満足度の高い行政サービスを提供しながら、公共施設マネジメントなどを
8 通じて、将来への投資と健全な財政運営を両立することで、持続可能な行財政運営
9 を推進します。

10 ■主な政策間連携(まちづくりアクション9)

まちづくりアクション		政策	
1	若者や女性に選ばれるまちづくり	政策 01	結婚・出産・子育て支援の充実
2	子どもを生育しやすい環境の整備と教育の充実	政策 02	こどもの成長を支える教育の充実
3	地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化	政策 03	地域によるこども育成と若者支援の強化
4	地域への誇り(シビックプライド)の創出と関係人口の拡大	政策 04	生涯学習と文化・スポーツの振興
5	多様な主体の参画による特色ある地域づくり	政策 05	農林業の振興
6	みんなで支え合う地域共生社会の実現	政策 06	産業振興と中心市街地の活性化
7	市民生活・経済活動と環境との共生	政策 07	観光の振興
8	安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり	政策 08	健康・医療・福祉の充実
9	市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営	政策 09	環境保全と脱炭素・循環型社会の実現
		政策 10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
		政策 11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進
		政策 12	快適な住環境の形成
		政策 13	道路・交通ネットワークの維持・整備
		政策 14	上下水道サービスの安定的な提供
		政策 15	市民協働と地域づくりの推進
		政策 16	ダイバーシティの確立
		政策 17	魅力発信・移住定住の推進
		政策 18	市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進
		政策 19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

基本計画

1 4. 政策・施策

2 政策体系

政策	
01	結婚・出産・子育て支援の充実
02	こどもの成長を支える教育の充実
03	地域によるこども育成と若者支援の強化
04	生涯学習と文化・スポーツの振興
05	農林業の振興
06	産業振興と中心市街地の活性化
07	観光の振興
08	健康・医療・福祉の充実
09	環境保全と脱炭素・循環型社会の実現
10	市民生活の安全の確保と地域防災力の強化
11	都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリアデザインの推進
12	快適な住環境の形成
13	道路・交通ネットワークの維持・整備
14	上下水道サービスの安定的な提供
15	市民協働と地域づくりの推進
16	ダイバーシティの確立
17	魅力発信・移住定住の推進
18	市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進
19	健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

政策 01 結婚・出産・子育て支援の充実

目指すまちや市民 のくらしの将来像	安心して結婚し家庭を築くことができ、こどもたちの笑顔が満ちあふれるまち
----------------------	-------------------------------------

■ 現状と課題

(1) 結婚に向けた環境づくりの必要性

未婚化や晩婚化が進んでおり、出会いの機会の不足や経済的不安などが結婚の障壁となっています。若者が結婚に希望をもてるよう、出会いの創出から新生活支援まで一貫した支援の充実が求められており、地域全体で結婚を応援する環境づくりを進めていく必要があります。

(2) 多様な子育てニーズへの対応

希望する人数のこどもをもてない・もたない理由として経済的・心理的な負担が多く挙げられていることから、妊娠期から子育て期まで各ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、価値観やライフスタイルの多様化に伴う様々なニーズに柔軟に対応していく必要があります。

(3) 子育て支援施設・人材の確保

共働き家庭の増加により、保育の需要が年々高まる一方、保育人材の安定的な確保が困難な状況が続いています。こどもの健やかな成長と子育て家庭を支える教育・保育施設やこどもクラブ、さらに、屋内遊び場を含む子育て支援施設の整備など、子育て環境の充実が求められています。

■ 施策

(1) 出会いから新生活までを支える結婚支援の充実

出会いの機会を創出するとともに、結婚を希望する方が経済的な不安なく新生活をスタートできるよう、婚活から新生活まで一貫した支援に取り組むなど、地域全体で結婚を応援する環境づくりを推進します。

(2) ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援

希望する人数のこどもをもつことができるよう、妊娠期から子育て期までの各ライフステージに応じた経済的支援や相談体制を充実させ、こども家庭センターを核とした切れ目のない子育て支援を推進します。

(3) 安心して子育てができる環境の整備

安心して子育てができるよう、保育人材確保の支援により安定的な保育サービスを提供するとともに、子育て支援施設を整備し、子育て環境の充実に取り組みます。

政策 02 こどもの成長を支える教育の充実

目指すまちや市民 のくらしの将来像	自ら学び、仲間とともに未来を切り拓くこどもが育つまち
----------------------	----------------------------

■ 現状と課題

(1) 学力・人間力・多様なニーズへの対応

児童生徒の体力は全国水準にある一方、学力の向上が課題です。社会の変化に伴う規範意識の醸成や、増加する不登校等への支援も求められています。今後は幼児期から義務教育9年間を見通し、個々の実態に応じた学びの改善や相談・支援体制の充実を図るとともに、こどもの健やかな成長の基盤となる家庭教育がさらに必要となっています。

(2) 学校施設・就学環境の整備

築30年以上経過した学校施設・給食施設が多く、老朽化対策が喫緊の課題となっています。防災機能の強化や環境負荷の低減に配慮した計画的な整備に加え、給食センターの再編も含めて施設のあり方を検討する必要があります。また、ICTを活用した個別最適な学びの充実に向けた支援体制の強化や、経済的支援を必要とする家庭への就学支援の継続が求められています。

■ 施策

(1) 幼児教育・学校教育の充実

こどもたちが確かな学力と豊かな人間性、健やかな体をバランスよく身に付けられるよう、幼児教育と学校教育の接続及び指導の改善を図りながら、学力向上推進計画に基づく授業改善や道德教育の推進、食育・生活習慣づくりを進めるとともに、多様なニーズに応じた学びの場と相談支援体制の充実に取り組めます。

(2) 教育環境の充実

すべてのこどもたちが安心して学校生活を送れるよう経済的な支援を必要とする家庭への就学支援を継続するとともに、学校施設の老朽化対策や防災機能の強化、環境負荷の低減を図り、安全で快適な学びの場を創出します。さらに、次世代の教育環境の整備に向けた調査・検討に取り組めます。また、学校給食施設については、新たな学校給食センターの整備も含めた再編の検討を進め、安全・安心な学校給食を安定して提供できる体制づくりに取り組めます。

政策 03 地域によるこども育成と若者支援の強化

目指すまちや市民のくらしの将来像	地域総ぐるみでこどもたちを支え、若者が将来にわたって活躍できるまち
------------------	-----------------------------------

■ 現状と課題

(1) 地域全体による子育て支援体制の構築

核家族化やひとり親世帯の増加、地域コミュニティの希薄化により、子育て家庭への社会的サポートの重要性が増しています。学校・地域・家庭の連携強化と、こどもたちが安心して過ごせる居場所の確保が地域社会全体の課題となっています。

(2) 青少年の健全育成に向けた取組の強化

社会環境が複雑化し、価値観やライフスタイルが多様化する中で、学校・地域・家庭が協働して青少年を支えていくことが重要となっています。一方、青少年育成活動の担い手の固定化・高齢化が進んでいることから、活動の継続が困難になりつつあり、支援体制の強化が必要となっています。

(3) 若者の地域定着に向けた就労環境の充実

高卒者の地元就職や若者の地域定着が十分とは言えず、求職者と地域企業のミスマッチなどが課題となっています。若者が地域に定着できるよう、市内企業の認知度と魅力の向上に取り組むとともに、創業支援や新規企業の誘致等により選択肢の拡大を図るなど、就労環境の充実が求められています。

(4) 若者による挑戦・成長機会の創出

本市が活力と魅力にあふれるまちであり続けるため、若者が活躍できるまちを実現していくことが不可欠です。そのためには、若者が地域への誇り(シビックプライド)や愛着を持ちながら、主体的に活動し、失敗を恐れず、挑戦や成長を重ねていける機会を創出していく必要があります。

1 ■ 施策

2 (1) 地域総ぐるみによるこどもと子育て家庭への支援

3 地域社会の中で安心して子育てを行い、こどもたち一人ひとりが健やかに成長することが
4 できるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出、家庭の教育力の充実等
5 に取り組めます。

7 (2) 青少年の健全育成

8 会津の伝統的な規範意識を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あい
9 づっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域総ぐるみで青少年の健全育成に取り組み
10 ます。

12 (3) 若者の地域定着に向けた就労支援と地元企業の魅力発信

13 若者を対象とした市内企業の認知度向上及び若者の交流の機会を創出し、市内企業への
14 雇用促進及び定着を図るとともに、若者が活躍でき、働きやすく、働きがいのある就労環
15 境の充実に取り組めます。

17 (4) 若者の挑戦と成長を後押しする仕組みづくり

18 若者が地域とつながり、地域課題解決などにかかわることができる環境を創出するととも
19 に、キャリア教育や社会的起業などへの支援などを通じて、若者による挑戦や成長を後押
20 しする仕組みづくりに取り組めます。

政策 04 生涯学習と文化・スポーツ振興

目指すまちや市民のくらしの将来像	誰もが生涯にわたって学び、人とつながり、歴史・文化を継承し、スポーツに親しみながら、いきいきと活躍できるまち
------------------	--

■ 現状と課題

(1) 市民の生涯にわたる学びへの支援

価値観やライフスタイルの変化により市民の学習ニーズが多様化しており、また人生100年時代に対応した学びへの支援等が求められています。誰もが自主的に学び続けることができる学習の場の提供や個人の学習成果の地域社会への還元を通して、新たな社会的つながりや生きがいの創出が必要です。

(2) 歴史文化の継承と文化芸術活動の振興

歴史文化の適切な保存・活用に取り組んでおり、後世に継承していくためには、さらに郷土への誇りや愛着を醸成する取組が必要です。多様な文化芸術活動の機会を提供しており、市民がさらに能動的に参加できる機会の創出が求められています。また、文化施設の老朽化への対応及び今後のあり方を検討することが急務となっています。

(3) 生涯にわたるスポーツ参加の促進と環境整備

各種スポーツ大会の開催や地域スポーツの振興等により、市民のスポーツ機会の充実を図っており、少子高齢化やライフスタイルの多様化により、スポーツ人口の減少と指導者・ボランティアの不足が懸念されています。また、「する・みる・ささえる」それぞれの関わりにおいて環境整備を進めるとともに、スポーツ施設の老朽化への対応が急務となっています。

■ 施策

(1) 生涯学習活動の推進

市民の生涯にわたる学びを支援するために、多様なニーズに対応した学習の機会や情報の提供を行うとともに、学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを推進します。

(2) 歴史文化の継承と文化芸術活動の振興

歴史文化を後世に継承するため、文化財や歴史資料の適切な保存・活用を進めるとともに、市民が文化芸術に親しむ機会の創出と、文化芸術を振興していく担い手の育成に取り組めます。

(3) スポーツの振興

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、「する・みる・ささえる」といったスポーツへの様々な関わり方において、スポーツをする機会の充実を図るとともに、スポーツ施設については、公共施設マネジメントの視点を踏まえ、予防保全とライフサイクルコストの縮減に努めながら、再編も含めた施設全体のあり方についての検討を進めます。

政策 05 農林業の振興

目指すまちや市民のくらしの将来像	環境と調和した活力ある農業と豊かな農村が持続し、魅力ある農産物が安定供給されるとともに、豊富な森林資源が展開されるまち
------------------	---

■ 現状と課題

(1) 食料安定供給をめぐる情勢の変化

国際情勢の不安定化と気候変動等のリスクの高まりを背景に、食料安全保障の重要性が高まっています。そのため、地産地消の推進に加え、環境負荷の低減や公設地方卸売市場機能の維持・活性化など、食料を安定的に供給するための持続的な食料システムの構築が求められています。

(2) 農業経営体の変化と持続可能な農業生産

農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業経営体数が減少している中、大規模経営体や法人経営体は増加しており、農地の集積率は高い水準となっています。引き続き、持続可能な農業経営の確立に向け、多様な担い手の確保・育成とともに、スマート農業の導入や気候変動に対応した生産体制の構築、さらには、本市産農産物のブランド力の向上などを通じ、収益性の高い農業の実現を図る必要があります。

(3) 農業生産基盤の維持・保全

大区画ほ場整備や農地の集積・集約化によって、生産性が向上し、効率的かつ安定的な農業経営の実現が図られていますが、早期に整備が行われた農地や農業用施設については老朽化が進んでおり、農業生産基盤の維持・保全のため、計画的な整備・更新が必要となっています。

(4) 農村地域を取り巻く課題の多様化

人口減少や高齢化により、農村地域において、地域資源の保全管理などを行う活動組織の維持・継続が困難となることが懸念されており、野生鳥獣による農作物被害の軽減や市

基本計画

- 1 民の安全確保、農業用施設の防災・減災対策などの課題への対応とあわせ、農業・農村の
- 2 持つ多面的機能の維持・発揮に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

3

4 **（５）森林の適切な整備と資源の循環利用**

- 5 水源涵養・国土保全など重要な機能を有する森林は、市域の約 55%を占めていますが、
- 6 木材価格の低迷などにより、民間による整備が進みにくい状況が続いています。森林の有
- 7 する多面的機能を維持・発揮させるため、引き続き、森林の適切な整備と森林資源の循環
- 8 利用を進め、林業の振興を図る必要があります。

9

10

■ 施策

(1) 持続的な食料システムの構築

持続的な食料システムの構築に向け、地産地消の推進を起点とした食料の安定供給や有機農業などの環境と調和した農業を推進します。また、公設地方卸売市場について、管理運営の効率化等を図りながら、施設の更新・改修を含めた今後のあり方について検討していきます。

(2) 担い手の確保・育成と収益性の高い農業の確立

本市農業の持続的発展に向け、経営感覚を持った認定農業者をはじめ多様な担い手の確保・育成に取り組みます。また、地域の特性を生かした農産物の生産拡大や農業分野のデジタル化の推進、気候変動への対応とともに、地域内外需要の拡大による本市産農産物・食のブランド力向上に取り組むことで、収益性の高い農業の確立を図ります。

(3) 農業生産基盤の整備による生産性の向上

農業における生産性の向上を図るため、ほ場の大区画化やスマート農業の導入に適した基盤整備に取り組むとともに、農業用水の安定供給に向け、農業水利施設の計画的な整備・更新に取り組めます。

(4) 多面的機能を活かした活力ある農村の形成

農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のため、地域の共同活動や鳥獣被害が懸念される中山間地域等の農業生産活動を支援するとともに、防災・減災対策や生活環境の整備を進めます。また、地域資源を活かした都市と農村の交流の機会及び農村関係人口の創出により、豊かで活力ある農村の形成を目指します。

(5) 森林資源の循環利用による林業の振興

森林の有する多面的機能を維持・発揮させるため、森林経営管理制度や森林経営計画に基づく適切な森林整備を推進し、間伐材や地域産材の活用促進など、森林資源の循環利用による林業の振興に取り組めます。

政策 06 産業振興と中心市街地の活性化

目指すまちや市民のくらしの将来像

地域企業が成長し、新たな産業と働きがいのあるしごとが生まれ、愛着と誇りを育む魅力ある中心市街地が広がる、活力あふれるまち

■ 現状と課題

(1) 地域企業の持続的成長

少子高齢化と人口減少を背景に地域の産業基盤が弱体化しており、限られた財源の中で効果的な産業支援施策の選択と集中が求められています。漆器・酒などの伝統的地場産業の持続とあわせ、新たな産業創出に向けた取組も必要です。

(2) 多様な人材の活躍を支える雇用環境の整備

人口減少や若者の流出により人手不足・後継者不在が深刻化しており、地域産業を支える多様な人材の確保・育成が急務となっています。また、起業支援をはじめ、誰もが活躍できる社会環境と就労環境の整備に向けた取組が求められています。

(3) 企業立地環境の整備と新産業の集積

分譲可能な工業用地が不足しており、立地を希望する企業の受け皿が整っていない状況が続いています。また、若者が地域で働きたい、地域に残りたいと思えるような仕事の選択肢をさらに充実させていくことが求められており、新工業団地の整備とともに、ICT 関連産業を含む企業誘致・集積の推進が、地域経済の活性化と若者の地元定着の両面から重要な課題となっています。

(4) 中心市街地の活力と魅力の再生

人口減少や消費行動の多様化により、消費や体験の機会が郊外へ移り、中心市街地が「目的地」として選ばれる機会が減少しています。住民、事業者、行政等が将来像を共有し、地域への愛着や思い出を育む場所として、中心市街地の価値を高めていく取組が求められています。

1 ■ 施策

2 (1) 地域企業の経営基盤強化とイノベーションの促進

3 各種経済指標に基づく分析を実施し、中小企業・小規模企業への支援を推進するととも
4 に、伝統的な地場産業の持続的発展に必要な販路拡大や ICT を活用した情報関連サー
5 ビスなどにより、地域企業の持続的成長とイノベーションの促進に取り組みます。

6
7 (2) 地域の産業・経済を支える人材の確保・育成と誰もが活躍できる就労環境
8 の整備・充実

9 地域産業・経済を支える人材を確保・育成するため、雇用対策支援を推進するとともに、起
10 業支援など、誰もが活躍できる社会環境と就労環境の整備・充実に取り組みます。

11
12 (3) 産業拠点の整備と企業誘致・集積

13 地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、新工業団地の整備を推進し企業誘致を図る
14 とともに、会津大学やスマートシティ AiCT の立地を活かした ICT 関連産業の集積による
15 産業拠点の形成に取り組みます。

16
17 (4) 「稼ぐ力」を備え、「未来の担い手」を育み、「新たな人の流れ」をつくる中心
18 市街地の活性化

19 中心市街地が、暮らしの楽しさや豊かさを体験できるエリアとなるよう、事業者の挑戦を後
20 押しし、多様な業種・業態の集積を図ります。あわせて、まちへの愛着を育む体験や思い出
21 につながる取組とともに、エリアマネジメントを担う人材の発掘・育成を進め、人が集い、回
22 遊する魅力ある中心市街地の活性化に取り組みます。

政策 07 観光の振興

目指すまちや市民のくらしの将来像	いってみたいまち・来てよかったまち・もう一度いってみたいまち
------------------	--------------------------------

■ 現状と課題

(1) 地域資源を活かした持続可能な観光の推進

鶴ヶ城、猪苗代湖、温泉地、まちなか観光など多様な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表される祭りやイベント等による観光振興を図ってきたことで、滞在型観光が順調に増えています。一方、史跡若松城跡内の施設長寿命化や魅力創出、自然等を活かしたサステナブルツーリズムへの対策、「お日市」などの地域祭礼の継承が必要であり、観光入込の増加や平準化、観光産業の活性化につながる取組が求められています。

(2) 観光受入体制の充実と満足度向上

情報発信手法の改善や観光案内所等のデータ解析による人気スポット紹介、教育旅行誘致、便益施設の管理など、受入体制の充実により観光客の利便性は確保されています。今後は SNS 等を活用したリアルタイムな情報発信や体験型観光の充実、市民のおもてなし意識の醸成、便益施設の維持更新など、観光満足度の向上に向けた更なる強化が求められています。

(3) 広域連携とインバウンド誘客の拡大

「極上の会津プロジェクト協議会」を中心として、会津 17 市町村の連携による広域観光推進やモデルルート提案、プロモーション強化により、観光客数はコロナ禍以降増加していますが、これまで以上に広域連携を強化し、滞在型観光の推進などによる観光消費額の向上や、冬季や平日などの観光需要の平準化を図る必要があります。

また、インバウンド誘客は台湾・タイ・欧米豪などをターゲットに魅力あるコンテンツを展開し、東山・芦ノ牧温泉などの宿泊者が過去最高を更新するなど、今後もこうした観光需要へ対応するとともに、圏域を超えた広域連携や閑散期・平日の誘客促進、インバウンド対策の更なる強化など、地域一体となった推進体制の構築と地域への波及効果を含めた観光消費額の拡大が求められています。

1 ■ 施策

2 (1) 地域資源を活用した持続する観光振興

3 歴史的・文化的資源や自然資源、温泉地、まちなか観光、地域の祭礼など、本市の多様な
4 地域資源を保存・活用し、四季を通じた切れ目のない持続可能な観光振興に取り組みま
5 す。

7 (2) 観光の質と満足度を高める受入体制の整備

8 観光案内機能や便益施設の充実、「おもてなし」意識の醸成、情報発信の高度化などによ
9 り、来訪者が快適に周遊・滞在できる、観光の質と満足度を高める受入体制の整備に取り
10 組めます。

12 (3) 広域観光・インバウンド誘客の推進

13 周辺地域と連携した広域的な周遊ルートの形成や、インバウンドのニーズを捉えた情報発
14 信・受入体制の充実により、広域観光及びインバウンド誘客を推進し、観光需要の拡大と地
15 域への波及効果の向上に取り組みます。

政策 08 健康・医療・福祉の充実

目指すまちや市民のくらしの将来像	地域の支え合いのもと、年齢や障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で誰もが健康で自分らしくいきいきと暮らし続けられるまち
------------------	--

■ 現状と課題

(1) 生活習慣の改善と地域医療体制の確保

高齢化の進行や生活スタイルの変化などに伴い、生活習慣病の有病者は増加しており、生活習慣の改善と疾病の早期予防・重症化防止が課題となっています。一方、小児科をはじめとする医療従事者の不足が深刻化しており、持続可能な地域医療体制の確保が求められています。

(2) 地域の支え合いと包括的な相談支援体制の充実

地域活動の担い手不足が深刻化しており、住民同士の支え合いの基盤が弱まっています。また、複雑化・複合化する地域生活課題に対し、複数の関係機関が連携した包括的な相談支援体制の充実・強化が求められています。

(3) 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境の整備

高齢化率が全国平均を上回るペースで進行しており、ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者の増加も見込まれています。介護人材が不足する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の整備が必要です。

(4) 障がいのある方の地域生活を支える環境の整備

加齢による障がいの重度化や支援対象の拡大等により、サービス提供体制や相談支援体制のさらなる充実が求められています。事業所の人材不足や家族の高齢化も進む中で、地域での自立した生活を支える環境の整備が急務となっています。

1 ■ 施策

2 (1) 健康づくりの推進・地域医療体制の確保

3 市民一人ひとりが健康で充実した生活を送れるよう、健康づくりを推進するとともに、医療
4 従事者の確保や救急医療体制など地域医療体制の確保に取り組めます。

6 (2) 地域福祉の充実

7 住民同士の支えあいを促進するとともに、複雑化・複合化した地域生活課題に対応するた
8 めの包括的な相談支援体制を強化します。

10 (3) 高齢者福祉の充実

11 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で高齢者を支える体制や
12 介護サービス等の充実を図ります。また、地域での介護予防活動の推進や介護人材の確
13 保、認知症への対策などにも取り組めます。

15 (4) 障がい者福祉の充実

16 障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、サービス提供体制や相談支援体制
17 の充実を図り、共生社会の実現を目指します。

政策 09 環境保全と脱炭素・循環型社会の実現

目指すまちや市民のくらしの将来像	豊かな自然環境の保全・活用と、脱炭素・資源循環型社会の実現により、市民一人ひとりが環境と共生するまち
------------------	--

■ 現状と課題

(1) 脱炭素や再生可能エネルギーへの市民理解の促進

「ゼロカーボンシティ会津若松」宣言に基づき、2050 年までのできるだけ早い時期に、温室効果ガス排出量実質ゼロを実現するためには、市民及び事業者が理解を深め、取組を加速していく必要があります。一方で、脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーを導入するにあたっては、環境との共生の観点から、地域住民との丁寧な合意形成を図っていく必要があります。

(2) 自然保全活動への市民参加の拡大

ラムサール条約湿地に登録された猪苗代湖など恵まれた自然環境を有する一方、生物多様性への関心や保全活動への市民参加がいまだ限られている状況であり、市民の環境意識の醸成と保全活動の広がりが求められています。

(3) 生活環境の保全と美化活動の担い手確保

生活環境の保全に関し、現在深刻な問題は生じてはいませんが、一部ではポイ捨てや不適切な野焼きが続いているほか、環境基準内であっても騒音・悪臭等に関する苦情が寄せられています。また、高齢化と人口減少により、生活環境の保全を支える、環境美化活動の担い手不足が課題となっています。

(4) ごみの減量化・資源化の拡大と持続可能な廃棄物処理体制の維持

資源化の品目拡大やごみ処理手数料制度の導入などにより、ごみの分別と減量を一定程度進めることができましたが、ごみの分別と減量をすべての市民・事業者による継続的な取組とするため、各制度のさらなる浸透・定着が必要です。また、人口減少に伴い、ごみの排出者である市民や、し尿くみ取り利用者も減少していく中、ごみ・し尿の持続可能な処理体

基本計画

- 1 制を構築するため、受益者負担の適正化、収集運搬の合理化、広域での効率的な処理体
- 2 制の維持を進めていく必要があります。
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

■ 施策

(1) 脱炭素社会の形成推進

住みよい環境を未来の世代に引き継ぐため、市民・事業者の理解を深めながら、省エネルギーや電化、再生可能エネルギーの地産地消を推進し、脱炭素社会の形成を推進します。

(2) 豊かな自然環境の保全・活用

猪苗代湖をはじめとした豊かな自然を次世代に継承するため、市民の理解・参加により保全活動を推進し、自然環境と野生生物の保全に取り組みます。

(3) 快適な生活環境の保全

公害の防止や生活環境の保全に努め、地域における美化活動を推進することで、市民が快適に暮らせる環境を維持します。

(4) 資源循環型社会の形成推進

廃棄物・し尿を適切に処理する持続可能な体制を構築するとともに、ごみ処理手数料制度を適切に運用するなどにより、ごみの発生抑制、再利用、再資源化、素材代替を推進し、資源循環型の持続可能な社会を目指します。

政策 10 市民生活の安全の確保と地域防災力の強化

目指すまちや市民のくらしの将来像	交通安全や防犯、市民相談体制などが充実し、高い防災意識とともに、防災体制・インフラが整備され、誰もが安全・安心に暮らせるまち
------------------	--

■ 現状と課題

(1) 交通安全意識の向上による事故防止

交通事故件数は長期的に減少傾向にあるものの、若年運転者による事故やこども・高齢歩行者の被害が発生していることが課題となっています。自動車運転者をはじめ、自転車利用者や歩行者それぞれが交通ルールを遵守する意識をさらに向上させていく必要があります。

(2) 地域の防犯力強化と市民相談体制の充実

刑法犯認知件数が減少傾向にある中でも、窃盗犯の件数の高止まりや新たな手口による犯罪の増加が懸念されています。近年の多様化・複雑化する消費者相談などにも対応できる相談支援体制の整備が求められています。

(3) 自助・共助による地域防災力の底上げ

風水害をはじめ、いつ起こるかわからない地震などに対応するため、市民一人ひとりが高い防災意識をもち、防災に向けた自助・共助の取組を強化していくことで、地域の防災力を向上させていくことが必要です。このため、消防団員をはじめとした地域防災の担い手の育成・確保を進め、持続可能な地域防災体制を構築することが急務となっています。

(4) 気候変動に対応した総合的な治水対策

気候変動による線状降水帯の発生や土地利用の変化によって新たな浸水リスクが生じており、河川・雨水幹線の整備やハザードマップの更新、防災情報提供や住民啓発など、総合的な治水対策の推進が求められています。

1 ■ 施策

2 (1) 交通安全対策の推進

3 交通事故のないまちを目指し、市民や関係団体と連携し、市民一人ひとりの交通安全意識
4 の向上と交通安全環境の充実を図ります。

6 (2) 市民生活の安全・安心の確保

7 誰もが安全・安心に暮らせるまちを実現するため、関係機関と連携した防犯活動と犯罪被
8 害の未然防止に努めるとともに、市民に寄り添った相談支援体制の充実を図ります。

10 (3) 地域防災体制の構築

11 市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助の取組を促進するとともに、自主防災組織
12 の育成や避難所環境の充実、消防団の活動支援などを通じて、持続可能な地域防災体制
13 の構築に取り組みます。

15 (4) 総合的な治水対策の推進

16 豪雨災害から市民の生命と財産を守るため、河川・水路の計画的な整備や雨水貯留・浸透
17 施設の導入など、総合的な治水対策を推進します。

政策 11 都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリア デザインの推進

目指すまちや市民 のくらしの将来像	鶴ヶ城を核に、コンパクトで暮らしやすい都市構造と魅力ある景観が 調和し、人々が集い、愛着と誇りを持って暮らすまち
----------------------	---

■ 現状と課題

(1) 人口減少を見据えた持続可能な土地利用への誘導

人口減少に伴う空家・空き地の増加や市街地の低密度化が進んでおり、都市機能の維持と行政サービスの効率的な提供が難しくなりつつあります。このため、人口減少を見据え、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに向け、居住機能や都市機能の適切な誘導などにより、持続可能な土地利用を進めていく必要があります。

(2) 地域特性を活かした良好な景観の形成と保全

大規模建築や屋外広告物が景観に影響を及ぼしており、また、歴史的建造物の活用や伝統的行事の継承も後継者不足などから困難になりつつあります。このため、景観計画に基づく適切な誘導と景観重点地区の保全・活用を推進していく必要があります。

(3) 鶴ヶ城周辺エリアの魅力向上と拠点形成

鶴ヶ城周辺エリアは市民の憩いの場であるとともに、会津地域における歴史・文化・観光・スポーツ・行政などの中心地でもあり、次代に引き継いでいくべき本市の「財産」です。このエリアを本市の魅力と活力の向上を牽引する重要な区域として位置づけ、長期的な展望のもと、歴史や文化を活かした持続可能な拠点形成に向けて検討を進めていく必要があります。

1 ■ 施策

2 (1) 適正な土地利用の誘導・促進

3 持続可能で効率的な都市構造を実現するため、居住機能や都市機能の最適化を進めると
4 ともに、建築確認、開発許可制度に基づく規制や国土調査の推進により、適正な土地利用
5 の促進に取り組めます。

7 (2) 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観の形成

8 まちの魅力や付加価値を高めるため、本市固有の自然や歴史、市街地の特性を活かした
9 良好な景観の形成や歴史的風致の維持・向上に取り組めます。

11 (3) 市民協働・官民連携による鶴ヶ城周辺エリアデザインの策定・推進

12 本市の将来を見据えたまちづくりの核となる鶴ヶ城周辺エリアについて、市民協働・官民連
13 携のもとで目指すべき将来像などを共有しながら、エリアデザインの検討を進め、その実現
14 に向けた取組を推進します。

政策 12 快適な住環境の形成

目指すまちや市民のくらしの将来像	住環境や公園が整備され、誰もが安心して快適に住み続けられるまち
------------------	---------------------------------

■ 現状と課題

(1) 住環境をめぐる課題の多様化

人口減少に伴う空家等の増加をはじめ、住宅の確保が困難な要配慮者への対応、既存住宅の耐震・省エネ・バリアフリー化の推進、市営住宅の適正管理など、住環境をめぐる多様な課題に対して包括的に対応していく必要があります。

(2) 公園施設の適切な管理と憩いの場の充実

公園施設において、遊具等の老朽化に対する安全管理が急務となっています。また、緑化活動の担い手の高齢化も進んでおり、民間活力を活用した持続可能な公園管理の仕組みづくりが求められています。

1 ■ 施策

2 (1) 誰もが安心して暮らせる住まいづくり

3 誰もが安心して暮らせる住環境の形成を目指し、住宅確保要配慮者への支援の充実や既
4 存住宅の質の向上、空家等への対策を推進するとともに、市営住宅の適正管理や住宅地
5 の安全確保に取り組みます。

7 (2) 花と緑にあふれる憩いの場の創出

8 都市公園や緑地などの公園施設の整備や長寿命化を計画的に進めるとともに、民間活力
9 の導入や市民協働により、安全で魅力ある憩いの場の創出に取り組みます。

政策 13 道路・交通ネットワークの維持・整備

目指すまちや市民のくらしの将来像	道路ネットワークの維持・整備や公共交通の再構築と活性化により、誰もが安全で快適に移動できるまち
------------------	---

■ 現状と課題

(1) 地域を支える広域的な道路ネットワークの整備

市民生活の利便性向上や地域経済の持続的な発展に向け、移動や物流だけでなく、災害への備えや観光による交流などの基盤となる、広域的な道路ネットワークの整備をさらに進めていく必要があります。

(2) 誰もが安全・快適に移動できる道路環境の確保

こどもや高齢者、障がい者など、誰もが安全で快適に移動できる道路環境を確保するため、通学路の安全対策や交差点改良に加え、バリアフリー化や歩行者空間の整備が求められています。

(3) 持続可能な除雪体制の構築・強化

除雪事業者・オペレーターの減少と機械の老朽化などにより、除雪体制維持が困難になることが懸念されており、近年の気候変動による影響を踏まえながら、持続可能な除雪体制の構築と高齢者世帯などへの支援強化を図る必要があります。

(4) 公共交通ネットワークの再構築と交通結節点機能の強化

利用者の減少と運転手不足により公共交通ネットワークの維持が困難な状況となっており、路線バスの再編や地域内交通サービスの充実、新たなモビリティサービスの推進などが求められています。また、会津若松駅前の安全性・利便性向上に向けた整備とあわせ、交通結節点機能の強化に取り組む必要があります。

1 ■ 施策

2 (1) 広域的道路ネットワークの整備促進

3 高速道路、高規格道路、国道、県道の整備に向けた関係機関との連携を強化するととも
4 に、都市計画道路や幹線市道等の整備を推進し、広域道路ネットワークの構築に取り組み
5 ます。

7 (2) 安全・快適で人にやさしい道路環境の創出

8 すべての人が安全・快適に移動できるよう、道路の維持や修繕を計画的に進めるとともに、
9 バリアフリー化や歩行者空間の整備を推進し、人にやさしい道路環境の創出に取り組みま
10 す。

12 (3) 冬期における安全で円滑な道路環境の確保

13 市民生活や地域経済を支える道路交通を確保するため、除雪オペレーターの育成や除雪
14 機械の確保などにより、持続可能な除雪体制を構築するとともに、国や県と連携した除雪
15 体制の強化を図ることにより、冬期における、安全で円滑な道路環境の確保に取り組みま
16 す。

18 (4) 公共交通ネットワークの再構築と会津若松駅前の整備

19 利用者の減少や深刻な運転手不足に対応するため、路線バス等の既存の公共交通網の
20 再編に加えて、地域内輸送資源のフル活用や、AIやICTを活用した新モビリティサービス、
21 効率的な運行サービス(MaaS)の積極的な推進などにより、限られた人的資源を最大限
22 に活用した持続可能な公共交通ネットワークを再構築するとともに、鉄道の利活用支援や
23 本市の玄関口として人と情報が交流する会津若松駅前の整備に取り組みます。

政策 14 上下水道サービスの安定的な提供

目指すまちや市民のくらしの将来像	安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち
------------------	---

■ 現状と課題

(1) 安全で安定した水道水の供給と災害対応力の強化

老朽化が進む水道管路・施設が増加しており、漏水や耐震性不足が課題となっています。また、原水水質の変化に対応した水質管理が必要になっています。安全で良質な水道水を供給するため、さらに、大規模災害時にも安定した給水を確保できるよう、施設の計画的な更新及び耐震化とバックアップ機能の拡充を図る必要があります。

(2) 下水道の整備推進と施設の適切な維持管理

下水道普及率は向上しているものの、未整備地域や単独処理浄化槽からの転換が未完了の地区が残っています。整備開始から 50 年以上を経過した施設の老朽化対応と、地域特性に応じた効率的な汚水処理体制の構築が必要です。

(3) 人口減少を見据えた経営基盤の強化

人口減少に伴う水需要や料金収入の減少が見込まれる一方、施設の更新・維持管理費は増大しており、事業の収益基盤への影響が懸念されます。将来を見据えた適正な料金水準の検討及び公民連携・DX推進による経営の効率化と持続性の確保が急務です。

(4) 給水区域外を含む飲料水供給体制の確保

山間部等を中心に整備を進めてきた簡易水道について、既整備地区でも設備更新の時期が近づいています。だれもが住み慣れた地域で安定的な飲料水を確保できるよう、小規模施設の効率的な維持管理と持続可能な体制構築が求められています。

1 ■ 施策

2 (1) 水道施設の強靱化と水質管理の強化

3 安全な水道水の安定供給を目指し、老朽化した水道施設・管路の更新・耐震化を推進する
4 とともに、災害時にも給水できるバックアップ機能の拡充に取り組みます。

6 (2) 汚水処理の推進による生活環境と水質の保全

7 下水道利用の促進を図るとともに、地域特性に応じた汚水処理の推進や、老朽化した施
8 設・管路の計画的な更新により、効率的で持続可能な汚水処理体制の構築に取り組みま
9 す。

11 (3) 経営基盤の強化と事業運営の効率化

12 上下水道事業を継続的に運営するために、計画的に施設の更新・整備・維持管理などを推
13 進し、健全な経営状況の維持に取り組みます。

15 (4) 水道事業の給水区域以外の飲料水対策

16 給水区域外を含めた安定的な水供給体制の構築を目指し、小規模施設の効率的な維持
17 管理や更新、地域の実情に応じた持続可能な飲料水確保に取り組みます。

政策 15 市民協働と地域づくりの推進

目指すまちや市民のくらしの将来像	市民一人ひとりの地域社会への参画・協働と、多様なつながりによる主体的な地域活動により、賑わいとふれあいにあふれるまち
------------------	--

■ 現状と課題

(1) 多様な主体の参画・協働の推進

市民活動団体と行政による市民協働は一定程度進んできたものの、若者や移住者など多様な主体の地域活動への参画は限られています。市民・行政・議会がそれぞれの役割を果たしながら、持続可能な地域づくりを進める仕組みの充実が求められています。

(2) 地域コミュニティ活性化に向けた支援の充実

本市では高い町内会加入率を誇る一方、少子高齢化や人口減少、地域でのつながりの希薄化などにより、地域コミュニティの担い手不足が生じ、活動の継続が困難になりつつあります。地域運営組織の設立・維持・活性化に向けた人材・財政・情報面での支援や、それを後押しする中間支援組織の整備に加え、担い手の固定化・高齢化に対応するため、社会教育やデジタルツールの活用などにより市民が地域活動に参加しやすい環境をつくっていくことが求められています。

(3) あらゆる世代・立場が支え合う地域社会の形成

地域によっては地域活動への参加者が増えつつありますが、ライフスタイルの多様化や新型コロナウイルス感染症等の影響で住民同士のつながりや地域の支え合いが希薄化しており、見守りや生活支援の不足が顕在化しています。障がいのある方や高齢者を含むあらゆる市民が地域活動に参加し、互いに支え合える仕組みが必要です。

■ 施策

(1) 市民活動・協働の促進

市民活動団体と行政、多様な主体が連携・協働しやすい環境を整備するため、提案型協働事業や市民活動団体への支援を通じた協働の機会創出と、自治基本条例の理念に基づく市民主体のまちづくりを推進します。

(2) 地域主体のまちづくりの推進

地域が主体となったまちづくりを推進するため、町内会等を支援しながら、地域運営組織の設立、維持、活性化に向け、人材・財政・情報面での多様な支援を強化するとともに、これを支援する中間支援組織の設立や、社会教育・デジタルツールの活用を通じて、市民が参加しやすい地域コミュニティの活性化に取り組みます。

(3) 多様な主体が参画・交流する「支え合い」の仕組みづくり

あらゆる世代や立場の方が地域活動に参加し、互いに支え合える地域社会を実現するため、地域住民・団体・関係機関等の連携強化や、多様な主体が交流・協働できる仕組みづくりを推進します。

政策 16 ダイバーシティの確立

目指すまちや市民のくらしの将来像	一人ひとりが互いの個性を認め合いながら、いきいきと自分らしく生きられるダイバーシティが確立したまち
------------------	---

■ 現状と課題

(1) 多様性尊重に向けた性別にかかわらず活躍できる社会の実現

性別役割分担意識の解消や地域や企業における女性活躍推進など、男女共同参画社会づくりが徐々に進んでいるものの、審議会・管理職など政策・意思決定の場にしめる女性の割合が低い状況が続いています。男性の育児参加を阻む職場風土の改善や、性的マイノリティを含む多様な生き方への理解促進と相談支援体制の充実が求められています。

(2) 共生社会の実現に向けた理解促進と権利擁護

障がいのある方への差別意識や接し方への戸惑いをなくすために、ノーマライゼーションの理念をさらに浸透させていく必要があります。成年後見制度の担い手不足や虐待・犯罪被害への対応強化など、権利擁護の仕組みの充実も急務となっています。

(3) 在住外国人の生活支援と多文化共生の促進

在住外国人が増加している中で、必要な情報が届かず地域で孤立するリスクが高まっています。多言語による生活支援の充実とともに、異文化理解・国際交流の促進を通じて、市民の多様性受容力を高めていくことが求められています。

1 ■ 施策

2 (1) 多様性の尊重と男女共同参画の推進

3 すべての人が性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまちの実現に向け、多様な価値
4 観や背景を持つ人々が互いを尊重し、それぞれの能力や経験を生かして活躍できる環境
5 づくりに取り組みます。とくに、男女共同参画意識の醸成と事業者・団体における取組の促
6 進を図ります。

7
8 (2) 社会的弱者への理解促進と虐待の防止・対応

9 障がいのある方や支援を必要とする方が地域で安心して暮らせるよう、ノーマライゼーショ
10 ンを浸透させ、共生社会への理解促進を図るとともに、成年後見制度の担い手確保や虐待
11 防止・被害者支援体制の強化に取り組みます。

12
13 (3) 国際交流の推進と多文化共生に向けた理解促進

14 在住外国人が地域で孤立することなく安心して生活できるよう、多言語による情報提供や
15 生活支援を充実させるとともに、市民との相互理解と異文化交流を促進します。また、多角
16 的な視野を持った人材の育成や友好都市との交流を推進します。

政策 17 魅力発信・移住定住の推進

目指すまちや市民のくらしの将来像	まちの魅力の発信により、人や文化、経済での交流が進み、将来にわたって活力がわきあがるまち
------------------	--

■ 現状と課題

(1) 多様な手法を活用した効果的な情報の発信

町内会を通じた広報誌の配布体制の維持が困難になりつつある中、市民への市政情報の提供に加え、まちの魅力を広く発信していくため、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)をはじめとする、多様な手法・ツールを活用した広報活動の充実が求められています。

(2) ふるさと納税と交流事業を通じた関係人口の創出

ふるさと納税については、全国的に関心が高まっているものの、寄附される方の関与が一過性にとどまりやすいことが課題となっています。このため、本市ゆかりの自治体等との交流事業などを含め、関係人口の創出に向けた仕組みづくりを進めていく必要があります。また、被爆地との交流などを通して、引き続き、核兵器の廃絶と平和意識の醸成を図っていく必要があります。

(3) 移住促進と受入環境の整備

首都圏等において、二地域居住や田舎暮らし志向が高まっており、若者を中心として幅広い年代で、移住に関心を持つ方が増加していくと期待されています。移住に関心を持つ方々にとって、本市が選択肢の一つとなり、移住に向けた行動につながる情報の発信を強化していくことが求められており、こうした取組とあわせ、仕事や住環境をはじめとする受入環境の整備が急務となっています。

■ 施策

(1) まちの魅力の発信強化

広報紙の配布体制の維持や見直し、市ホームページの利便性向上、デジタル媒体の活用拡大など、多様な情報発信手段の整備を進め、市政情報やまちの魅力の発信の強化に取り組めます。

(2) 交流の促進による関係人口の創出

姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流事業や、ふるさと納税制度・企業版ふるさと納税制度など、様々な交流を促進することで、本市との継続的なつながりを持つ関係人口の創出に取り組めます。また、引き続き、被爆地との交流などを通して、核兵器の廃絶と平和意識の醸成に取り組んでいきます。

(3) 移住・定住の推進と受入環境の整備

移住支援金等の支援制度の周知・利用促進や移住関心者への継続的なアプローチを進めるとともに、仕事や住環境をはじめとする受入環境の整備に取り組めます。

政策 18 市民に寄り添った持続可能な行政運営の推進

目指すまちや市民のくらしの将来像	市民の多様なニーズに寄り添い、社会経済状況の変化に対応しながら、限られた行政資源で最大の効果を挙げる行政運営を実現するまち
------------------	---

■ 現状と課題

(1) 市民との双方向コミュニケーションの充実

市民との双方向コミュニケーションの充実のため、パブリックコメントによる市民意見募集のほか、様々な手法を活用して、多様な市民ニーズを迅速・的確に把握していくことが求められています。

(2) デジタル化と対面支援を組み合わせた行政サービスの向上

デジタル化等による「書かない」「行かない」行政手続が求められている一方、複雑な課題を抱える市民への相談支援や地域住民との協働による地域課題の解決等では、対面による顔の見える対応が求められています。窓口での丁寧な対応による市民負担の軽減も引き続き重要な課題となっています。

(3) 戦略的な行政運営

本市を取り巻く社会経済状況が大きく変化し、対応すべき行政課題が複雑化・多様化している中、市民に信頼される市役所であり続けるため、限られた行政資源を効果的に配分することで、行政運営を戦略的に進めていく必要があります。

(4) 市職員の採用難と業務高度化への対応

少子化や民間企業との競合、若者の価値観の変化等により、職員の確保が難しくなる中、職員に求められる業務の質も高度化しており、職員一人ひとりの着実なレベルアップを図るだけでなく、全庁的に職員体制に見合った業務量への見直しが必要となっています。職員が意欲をもって働き続けられるよう自律的なキャリア形成を支援しながら、長時間労働を前提としない働き方への抜本的な見直しが不可欠となっています。

■ 施策

(1) 市民と行政とのコミュニケーションの深化

市民参画の取組として、市民の多様なニーズや意見を市政に反映させるため、様々な手法を活用した広聴活動の強化に取り組めます。

(2) 利便性の高い行政サービスの提供

デジタル技術を活用して行政サービスの利便性向上を図りながら、対面の窓口での丁寧な対応や相談など、市民一人ひとりの状況や要望に寄り添い、デジタルと対面、双方の良さを活かした行政サービスの提供に取り組めます。

(3) 変化に対応した行政運営の最適化と公正・透明な行政事務の推進

社会や市民ニーズの変化に的確に対応し、行政事務の透明性を確保しながら、デジタル技術を活用した業務プロセスの変革や行政評価による PDCA サイクルの推進など、限られた行政資源で最大の効果を発揮できるよう、行政運営の最適化を進めます。

(4) 市民に信頼され、期待される人材の確保・育成と働きたい職場環境の整備

市民に信頼される行政サービスを持続的に提供するため、多様な人材を確保できる採用制度を構築しながら、市民ニーズや地域課題に的確に対応できる職員の育成に取り組むとともに、働きたいと思える職場環境の整備に取り組めます。

政策 19 健全な財政運営と公共施設マネジメントの推進

目指すまちや市民のくらしの将来像	健全な財政運営と適正な税収の確保により、持続可能で安定した行財政基盤を構築し、公共施設等の適正な維持管理と有効活用が図られているまち
------------------	--

■ 現状と課題

(1) 持続可能な財政基盤の確立

高齢化の進行や社会経済状況の変化などにより、扶助費等の義務的経費の増加が続いている中、今後、公共施設等の更新需要や維持管理費の増加が見込まれており、中期財政見通しに基づく安定的な財源確保と行財政改革の推進による効率的な財政運営が必要となっています。

(2) 公平・公正な課税と利便性の高い納税環境の整備

税申告や納税のオンライン化・キャッシュレス化など「行かない窓口」の実現に向けた取組を進める中で、法令に基づく適正な課税と公平・公正性の確保のもと、市税収入の高い徴収率を維持し続けてきました。人口減少による税収減が見込まれる中、適正な課税に基づく税収の確保や納税者への丁寧な対応、更なる徴収率の向上が求められています。

(3) 公共施設等の最適化と市有財産の有効活用

施設整備から 40 年以上が経過した公共施設等が多くを占め、老朽化による更新需要が集中する時期を迎えていることへの対応が喫緊の課題となっています。人口減少が進む中、限られた財源で全ての公共施設等を更新することは困難であるため、総合管理計画等に基づき、公共施設等の総量の最適化と計画的な維持管理を徹底するとともに、市有財産の有効活用を図る必要があります。

1 ■ 施策

2 (1) 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営

3 将来にわたり安定した行政サービスを提供し続けるため、中期財政見通しを踏まえた予算
4 編成や実質公債費比率による市債管理を行うとともに、財政調整基金残高を適正に確保
5 し、健全で持続可能な財政基盤を確立します。

6
7 (2) 公平・公正な課税と適正な税収の確保

8 公平・公正な課税の推進や適正な税収の確保、納税者の利便性の向上を図るため、適正
9 な課税・徴収事務の実施や、税証明のコンビニ交付をはじめとする申告・納税などに係る手
10 続のデジタル化の推進に取り組みます。

11
12 (3) 公共施設マネジメントの推進と市有財産の有効活用

13 限られた財源の中で、将来にわたって最適な公共サービスを提供するため、必要な公共施
14 設等の適切な維持整備を行いつつ、施設機能の再編や集約化などによる施設総量の最適
15 化を推進するとともに、公共施設等の計画的な維持管理及び市有財産の適切な管理と有
16 効活用に取り組みます。